

令和8年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年6月8日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 秦野 仁美	2 番 宮坂 幸夫	3 番 小野沢常裕
4 番 今井 健児	5 番 芝間 教男	6 番 中村 茂弘
7 番 森澤 文王	8 番 村田 桂子	9 番 榎本 真弓
10 番 今井 清	11 番 村松 浩喜	12 番 今井 英昭

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽田徹也	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時28分

(午前10時00分 開議)

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を
超えておりますので、直ちに本日6月8日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は実質的な審
議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、10番、今井 清議員の発言を許します。

件名は 1. 立科町の農業の未来をどのように考えているのかです。

質問席から願います。

〈10番 今井 清君 質問席〉

10番（今井 清君） 10番、今井 清です。おはようございます。10番、今井 清です。通
告に従いまして質問をいたします。

私の質問は、立科町の農業の未来をどのように考えているかを問うものでござい
ます。

両角町長は、当町は農業と観光の町と公言されています。

そこで伺います。立科町の農業の今後の在り方をどのように考え進めていくのかに
ついて伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町は、自然環境が豊かであり、農業や畜産、林業、観光などの産業に適してい
ると私は思っております。蓼科山麓の裾野に広がる田園地帯では、おいしく高品質な
たてしなブランドの農畜産物が生産されております。

しかし、令和7年3月に制定しました第6次立科町総合計画にもありますように、

担い手の高齢化による集落機能の低下や農地の継承が課題になっており、生産性の向上と付加価値の高い農業を促進し、優良な農地を保全していく必要があります。

地域農業を振興する上では、担い手の確保、育成、農業所得増加の支援、農村環境の保全と農村の価値の発信を主要施策として捉え、農業を継続していけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ぜひ、農業を継続していきたいという方向は一致しておりますので、これから詳しいところで質問をさせていただきます。

立科町の農業振興ビジョンによりますと、立科町の総農家数の推移を見ますと、昭和60年には1,625戸でございましたが、10年後の平成7年には1,436戸になり、さらに平成17年には1,257戸に減少し、令和2年には847戸まで大きく減少して半分となっています。今も減少は、これは止まりません。

農業従事者の年齢別構成割合から、令和2年には70代以上が約51%になり、将来人口推計で示されたとおりに人口減少が進んだ場合に、農家がいなくなることが危ぶまれます、と農業振興ビジョンに書かれています。まさに危機的状況であると認識していますが、この現状をどのように捉えているのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

5年置きに行われている農林漁センサスの結果において、当町の総農家数は減少してきております。また、第3期立科町農業振興ビジョンにおいても、農業者の高齢化は特に顕著であり、将来人口推計で示されたとおりに人口減少が進んだ場合に、農家がいなくなることが危ぶまれます、と当町の農業農村の現状を分析しております。

これらのとおりに農家数の減少は課題として捉えており、その対策を検討及び実行しているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町の農林漁ビジョンにも書かれているとおりでございまして、農家がいなくなると農業が本当に終わってしまうような状態は絶対避けなければいけないと私も思っています。

要するに、農業後継者がいないことが誰の目にも明らかで、農家の長男として生まれたら必ず農家を継ぐような状況は遠い昔の世の中で、都会に出て就職してしまったら家に戻ってこない。田んぼや畑はお荷物で、相続したくないという厳しい現実は今自身身にしみて感じています。

今頑張って何とか耕作している70代以上の皆さんが耕作できなくなれば、ほとんど後継者がいないことは明らかでございます。この厳しい状況の中、町は農業後継者対

策としてどのように実践し、後継者対策を行ってきたのか。過去10年間の実績と今後の計画について、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町における新規就農者への支援は、国の青年等給付金事業、農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策事業を活用した補助金を交付しており、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっております。

内訳は、りんご5名、野菜5名、米1名、ワイン用ブドウ1名になります。

また、親元就農等で活用できる長野県担い手育成基金の助成事業では、これまで2名が対象となっております。内訳は、米1名、りんご1名になります。今後も現在ある事業を活用し、支援してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答で12名が新規就農されたということなのですが、先ほど私が申し上げたとおり何百戸という農家が減ってきてしまっているのに、12名じゃあまりにも、それはとても対応できないと私は考えているんですが、この辺について、町長はどういうふうに考えているかお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のおっしゃっていることも理解はいたしますけれども、やはりこういった状況下の中で、私ども農家の皆様方の育成、また、新規就農、後継者、いろんな部分の中で一足飛びにはなかなかいきません。

それは、先ほど担当課長から申し上げましたとおり、それぞれの中で実効性のある対策を打ちながら、少しずつではございますけれども、その改善に向かって進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） これ本当に手遅れにならないように、何とか町独自としても対応しないと、本当に農家がいなくなるなんてことは本当に絶対あってはならないので、その辺の対応をしっかりとしてもらいたいと思っています。

さて、立科町、今の回答の中でもありましたが、りんごやワイン用ブドウ栽培で、移住されている方が増えていることは承知していますが、では、立科町での一番の主要な生産品目は何なのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

農林業センサスの販売目的の農作物別経営体質から見ますと、稲、果樹類、野菜類となっております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答のとおり、パーセントを言ってもらえばよかったんですけど、立科町の主要作物については、皆さん、ご承知のとおり水稻、稲でございます。昨年は、政府の見通し誤りによりまして、米の値段が急騰して、令和の米騒動に発展しました。

米農家はようやく一息ついたところだと思いますが、この先は原油高もあり、見通せない状況となっています。

私も米を栽培していますので承知しておりますが、地元の西塩沢集落においてでも、高齢になりまして田んぼができなくなって耕作を諦めてしまった農家を数多く目にしています。

耕作形態を見てみますと、専業農家と兼業農家を比較した場合、当町では兼業農家が約7割を占めている現状がございます。耕作面積も小さくなくて、農業所得よりも勤めの収入が多い兼業農家が多いと思います。

高額の農業機械、トラクターとかコンバインなどは、とても農業収入では購入できないのが悩みの種となっています。

今、当町の農業政策につきましては、数少ない専業農家、また、農業法人等に対してでは、農業機械の補助金などにより手厚い保護政策を実施していると思いますが、実際7割を多く占める兼業農家に対しては、直接、補助する政策がないと思われれます。これでは、私は不平等だと思っておりますが、このことに対してどのように感じているのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

第3期立科町農業ビジョンの目指すべき農業農村の姿の中には、「現在、農業を行う者だけでなく、新たに就農する者や企業的経営体、集落営農組織がそれぞれの立場において農業を行うことで、農村としての原風景を維持しつつ、高品質な立科町の農畜産物を生産している姿を目指します。また、地域住民による組織や集落営農組織等、多くの町民の協働により農地農村の保全を担うことで町への愛着が生まれ、暮らし続けられる農村を目指します」とあります。

そのために、既に地域において取組がなされております中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を土台として、地域計画を策定して農地の維持に向けて取り組んでいるところでございます。

町といたしましても、直接支払制度とは別に、農業用ビニールハウス設置事業、収入保険の保険料補助である災害に強い産地づくり推進事業、りんご苗木購入助成事業、ワイン用ブドウ栽培奨励事業、立科町鳥獣被害防止施設設置事業など、専業・兼業を問わず農家を支援しているところでございますが、地域計画にもございますように、地域コミュニティで農地を保全するとともに、地域農業の担い手の育成と担い手へ

の農地集約を目標にしておりますので、今後の国県等の動向も注視してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 水稻耕作者の7割が兼業農家が勤めをしながら田んぼを耕作しているので、当町の水田が保たれていると私は思っています。

兼業農家が、今使っている農業機械が壊れた場合に、あまりの高額な農業機械の更新を自前で行わなければならない現状からすると、今後、耕作を諦めてしまう方が増えるのではないかとということで私は心配をしています。

耕作放棄地を増やさないためにも、ある程度の事業をやっているということは承知していますが、こういったような大型機械等について兼業農家に対する支援策は考えないのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町といたしましても中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、農業用ビニールハウス設置事業、収入保険の保険料補助である災害に強い産地づくり推進事業、りんご苗木購入助成事業、ワイン用ブドウ栽培奨励事業、立科町鳥獣害被害防止施設設置事業などの専業、兼業を問わず農家を支援しているところでございますが、地域計画にもございますように、地域コミュニティで農地を保全するとともに地域農業の担い手の育成と、担い手への農地集約を目標としておりますので、今のところ考えはございません。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） これは、現在、今どんどんやめてしまう方が増えている現状からすると、やっぱり何百万もするような機械を更新するのを、もう農業所得だけではとても賄いきれない現状が、私も自分でやっていてよく分かるので、その辺のことを鑑みますと、何か手を打たないと本当にこのままどんどん辞めていってしまうのが止められない状況があります。

今のところは何も考えていないようですが、これについてはある程度、今後共同で何かやるようなことがあれば、そういったところに対しては、ある程度の補助なりを考える必要があるんじゃないかと私は思っているんですが、もう一度、課長にその辺の考えはないのかお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 先ほどの答弁のとおりではございますが、ご意見として承っておきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 本当、今、危機的な状況なので、この辺については様々な具体策を少し考えていただきたいということで私は申し上げています。

次に、政府の米政策に対して伺います。

昨年の令和の米騒動を機に、前石破首相は米の増産ということを打ち出しましたが、しかし、高市首相に代わると同時に、需要に応じた生産と元に戻りつつあります。

国の政策がころころ変わる中、生産者は安定した米の価格を望んでいます。今まで消費者物価が年々上昇する中にもかかわらず、米の価格は安く抑えられてきました。過去には10年前の米の価格より単価が下がっていたような現状でも、田んぼを荒らしてはいけない気持ちが強い農家は、ずっと我慢して田んぼを作ってきました。

たまたま昨年、米の消費量、生産量を政府が誤ったことによりまして、米価格が急騰しました。町としては、この現状を鑑みまして、今後どのように米政策を考えているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

以前、ほかの議員からの一般質問答弁と重複する部分がございますが、ご了承ください。

持続可能な米づくりについては、国は平成30年産以降の米政策について、行政による生産数量目標の配分に頼らず、産地が主体的に作付を判断できるよう、引き続き需要見通し等の情報提供を行うとともに、地域農業再生協議会が中心となって水田活用の直接支払交付金による水田フル活用を推進しているところでございます。

こうした国の方針を踏まえ、長野県においては平成28年12月に開催された長野県農業再生協議会米戦略作物部会において、平成30年産以降の米政策の推進についてを決定し、引き続き生産者をはじめ関係機関・団体が一丸となって、主食用米の適正生産に取り組むため、主食用米の生産数量目安値を定めるとともに、県及び各市町村農業再生協議会による目安値に沿った生産に取り組んでいるところでございます。

そして、令和6年からの米不足に対応するため、長野県農業再生協議会において、米不足が解消した令和7年度の作付を維持していく方針を踏まえ、令和8年度産米生産数量目安値を全県で18万2,301トンと昨年度の17万9,307トンより2,994トン多く設定しており、当町への配分も増えております。

立科町農業再生協議会としても、令和8年度も例年同様の目安値を生産者の皆さんへ提示し協力を依頼しておりますが、米需要の高まりや生産者による調整が進まず、令和7年度においては、町全体で目安値を上回る生産がされている状況です。

しかしながら、経営所得安定対策等交付金や畑作物の直接支払交付金をご利用いただいている方もいるのが現状でございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答では、国の政策どおりに進めたいような回答だったと思うんですが、お米作って、田んぼを作っているとよく分かるんですが、立科町の田んぼで転作しろと言っても、なかなか強粘土の土地で、畑作に転作するのは難しいのは、私前々からやっていて強く思います。

だから、このようなお米に代わるものというのを町が示していただいて、それでもうかる農業であればいいんですけれども、今やっている農家からすると、なかなか米に代わるものが見当たらないのが現状なので、その辺については町としても考えていただかないと、やはり生産調整しろと言ってもなかなかできない状況があるということとは農家の現状なので、その辺についてはもう一度考えていただきたいと思っています。

次に、株式会社農業振興公社たてしな屋について伺いたいと思います。

まずは、農業振興公社の設立目的と農業振興にどのように寄与するのかについて担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

以前、ほかの議員からも同様なご質問をいただいておりますので、回答が重複する部分がございますが、ご了承をお願いいたします。

株式会社立科町農業振興公社は、農畜産物の販売加工、加工品の販売、試験栽培、特産品の開発・販売、都市と農村の交流、農産用住宅、農地の管理、農業再生事業、新規就農者の支援、酒・清涼飲料水の製造販売などを目的に、平成23年6月1日に設立いたしました。

設立の趣旨といたしましては、高齢化などによる農家人口の減少に加え、鳥獣被害、販売価格の低迷及び小規模経営などにより農家の生産意欲が低下し、遊休荒廃農地が増加している状況であります。

これまで町では、農業の持続的発展に向け農畜産物の販売促進や地域ブランドの構築事業などの取組を進めてまいりましたが、経済活動においてはスピードや弾力的な運用が求められること、行政では経済活動に制限があることなどが支障になっており、今後、地域資源を活用し、農業所得の向上を目指した事業を展開していく上では、企業的な弾力ある運営が必要であることから株式会社を立ち上げたものと認識をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 目的は、いずれにしても農業振興ですから、農業振興公社ですから、農業振興のために立ち上げたとは思っていますが、今まで様々な作物を試験栽培をされてきたと思いますが、人参とか、ニンニク、ブルーベリー、ソバ、落花生など、

カボチャもやったと思いますけれども、実際には、その結果、たてしなブランドとして実際に成果は上げられてきたのかどうか、その辺について町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

株式会社立科町農業振興公社では、新しい各種取組を行っておりますけれども、りんごや蓼科牛のようなブランドにまで成長したものは、まだありません。しかし、遊休荒廃地の解消など農地を守る取組も行っております。詳細は、この後、担当課長より答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

それでは、令和7年度に取り組んだ主なものを申し上げます。

蓼科そば生産事業では、立科町そば生産者組合及び佐久浅間農業協同組合とともにコンバインによる刈り取り、乾燥、出荷までの各種調整、販売、会計等を行っております。

継続事業としては、ブルーベリーの栽培及び販売、りんごジュースやりんご・ニンジンミックスジュース、ニンニク醤油たれ等の販売を行っております。

大消費地への販売取組PR事業では、姉妹都市や友好都市など首都圏のイベント会場において立科町農業振興公社で取り扱っている商品等を販売しPRに努めておりますが、令和7年度は長年不作地であった水田をお借りして水稻栽培を行い、その米を実際にイベント会場で販売をいたしております。

新規単独事業について、落花生を令和5年度から栽培しており、イベント等で販売をしておりましたが、昨年度、初めて大手スーパーで販売することができたと聞いております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ブランドとして成果を上げられないというのも、何年やっているかという話になってくるんですが、やっぱりある程度名前を売れるものがつくっていただいて、それを町の特産という形になっていかないと、やっぱり農家とすれば設立目的の趣旨からしてもどうなのかという私思うんですね。ある程度これはいいと言って、農家がやりたいという方向にならないと、それはちょっと違うんじゃないかと思っています。

今の回答でもございましたが、現在、ソバ栽培に対してすごく補助金等を出していると思うんです。刈取用のコンバインの導入ですとか種とか、大きな金額を投資していると思いますが、実際、そば作付面積は増えてきているのか、またもうからないと作る農家はないと私は思っていますので、収支状況についてはどうなのか。

それから、今回言っている落花生、落花生を始めた。落花生を栽培している農家

私この間聞いたら、手間暇がうんとかかると。実際に手間暇かかって割に合うのかどうかという、手取りが増えるような状態になるのかどうか。その実情は、どうなのか。それについて担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和7年度のソバ作付面積は14.21ヘクタール、コンバインの刈取面積が9.93ヘクタール、販売金額が約155万円で、経費等を引きますと、概算になりますが、10アール当たり約2,700円の収入になります。

令和7年度の落花生作付面積は約0.55ヘクタール、生産者から仕入れ値が61万5,000円で10アール当たり約11万2,000円の収入になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答で販売した金額が155万と言ったかと思うんですが、14ヘクタールで155万なので、1反分2,700円だと。それは、1反分2,700円で誰が作るかって私は思っているんですけど。その辺どうなんでしょうか。この収入金額だと、やっぱり全然本気で一生懸命作りたいというような農家があるのかどうかっていうことがすごい不安になるんですけど、それについて町長はどういうふうに考えているか、そこについてお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ただいま担当課長のほうから申し上げたとおりでありますけれども、まだまだ農業振興公社としても年数的な問題もありますけれども、いろんなものに取りかかっている。

特に、ソバ栽培については、私はこれからの立科町の遊休荒廃農地の解消には大きく貢献していくんではないかと思っておりますが、なかなかその耕地そのものを確保していく。これらについても、当然、農家の相手があることであります。そういったところともしっかりと今話をしております。ですので、近いうちにもっと面積を増やしながらやっていきます。

金額的なことだけ申し上げますと、先ほど議員おっしゃったとおりかもしれませんが、金額のみならず、そうしたことをマイナスにならない中で、農地を農地として荒らせていけない、遊休荒廃農地を守っていくという観点の中では大きな役割を果たしているというふうに感じておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の町長の回答で、遊休荒廃地対策として強く考えているというようなお話がありました。確かに畑が大分荒れちゃって何も作っていないというのがとてもそれが増えているのを私も承知していますので、その辺で町が進めるようでしたら

遊休荒廃地対策ということで、どれだけ耕作農家が増えるかということはこの先どんなような状況になるか、町としても。その辺を積極的に遊休荒廃地対策で実際に作ってくれる人がいるかということは、推進しないとやっぱり作る人は、この金額だと割に合わないという形にもなりかねないので、その辺はよくよく考えながら進めていただきたいなと思っています。

畑の作物で占用として生産するためには、評価が高い当町ではハウスなどを設置するなど初期投資が必要なのではないかと考えています。

そもそも販売先を確保しないと失敗することになるかと思います。そのためにはJAとの連携強化はぜひとも必要となります。

栽培に当たっては、栽培指導員が必須でございます。このことにつきましては、町はどのような考えで対応しているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

町では、町佐久農業農村支援センター及び佐久浅間農業協同組合と連携して、就農相談会に参加するなど新規就農者の確保に取り組んでおります。

その中で立科町でも栽培できる作物を紹介するなどしており、実際に新規就農された方には、町や佐久浅間農業協同組合でお勧めする作物がいろいろありますが、町佐久農業農村支援センター及び佐久浅間農業協同組合が連携をいたしまして営農支援を行っている状況でございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 特に、農家が作りたいもの、また、それに対して手厚いある程度の、特に新規就農者はなかなかすぐには栽培難しいと私は思っていますので、よほどある程度指導をしていただかないと、せっかく新規就農しても途中で挫折しなければいいなと思って、本当にそういうところが私は自分で農業をやっているとよく感じますので、その辺はよくよくJAとの連携を深めていただいて、新規就農する方がまた離農するようなことがないようにしていただきたいなと思っています。

今周りを見回すと、先ほどもお話に出ました遊休荒廃地というのがどんどん増えていきます。農業振興ビジョンでは、農地を農業生産に継続して利用し、遊休させないことを基本として、農業の持続的な発展と食料供給の安定を図れるよう推進するとしていますが、私は年々畑の荒廃地化が近所でも増加していると感じています。

過去5年間の実際の遊休荒廃地面積の現状、状況と、遊休荒廃地対策はどんなことをしているのか、それについて担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

遊休荒廃農地の面積につきましては、令和3年度311ヘクタール、令和4年度311ヘ

クタール、令和5年度311ヘクタール、令和6年度349ヘクタール、令和7年度382ヘクタールで増加傾向でございます。

遊休荒廃地対策については、先ほどのソバの栽培であったり、新規就農者の募集であったり各種補助金等で対策を行っておるところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町としても今の回答のとおり面積が増えているということは、重々承知している中で業務を行っていると思うんですが、実際、畑ができないという方が町に相談に来ている状況があるのかどうか、その辺について、現状はどうか、担当課長に重ねてお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

相談自体は、農地バンクの活用であったり、賃貸借等で相談を受けることはございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） これは、ぜひ相談を受けたら親身に相談乗っていただいて、要は借りる人がいないとどうしようもないので、その辺、町としても誰が困って、これができなくなったときに町に相談しても、借りる相手がなかなか回答がないという状態になると、なかなか本人は辞めてしまうというような状況になってしまいますから、その辺は引き受ける方をどうするかというところに力を置いて政策を進めてもらわないと、どうしても耕作放棄地が増えちゃうという形になっちゃうと思うんですが、町長はこの辺についてはどうでしょうか。畑を耕作していただけるという方は、町としては考えなくちゃいけないと思うんですが、その辺についてはどういうふうに考えているかお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

答弁が重複する部分がありますが、やはり今町が進めております地域計画、これは当然、現状の把握をしながら生産される方、あるいは貸し借りの方、こういった関係がありますので、そういったものをしっかりと把握する中で立科町のこれからの農地のありよう、その有効活用をしっかりと図っていくための基礎調査も入っております。

これらを基盤として、これからの立科町がいかにかその遊休荒廃農地をできるだけ出さないで、それを解消していくかという対策もやっていきます。もちろんその適作農地についても農業振興公社等を中心に研究もしてまいっておりますし、これからも進めていくつもりであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ぜひ、積極的に進めていただきたい、遊休荒廃地対策に力を入れていただきたいと思っています。

今、私の近所でも、移住してワイン用のブドウ栽培を始める方がいらっしゃいます。何も作っていなかった畑にブドウの苗が植えられて、畑本来の役目ができ、景観もよくなって大変私はありがたいと思っています。何年か先に、この畑のワインを飲める日を待ち遠しく思っております。

そこで伺います。ワイン用ブドウ栽培につきましては、機材とか苗が必要となります。また、肥料等を投入して土作りも大切と伺っています。町として機材や苗等の補助をされているのか、また、今後、立科町のワインを日本ワインの新聖地と今言われている東御市のように、ワインで地域産業の目玉として位置づけるような考えをお持ちなのか、あわせて千曲川のワインバレーについても町長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ワイン用ブドウへの補助金としては、町単独のものとしてワイン用ブドウ栽培奨励事業がございます。概要は、ワイン生産を目的として実施するワイン用ブドウの苗木の購入に要する経費を3分の1以内で補助するものであります。

また、平成28年2月8日に特区におけるワインの生産振興を図るとともに、地域と調和のとれた特区内産ワインの発展に寄与することを目的に設立をされました千曲川ワインバレー特区連絡協議会は、現在、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、小海町、御代田町、立科町、青木村、坂城町及び軽井沢町で構成をされており、各種講習会や情報発信、各地域で開催をされるイベントに構成市町村の生産者が出店するなど、この地域のワインの生産振興に大きな役割を果たしております。

当町といたしましても、この協議会というスケールメリットがある取組がワインの生産振興に有効であり、今後も連携して取り組んでいくことでワイン生産者支援の一助になればというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今、皆さんもご承知のとおり、東御市は本当にワインで地域振興になっていると思います。大分、栽培農家も増えて、自前のワインも結構全国的に有名になっていると感じています。

立科町も標高がありますから、ワイン等を作るにはいいんじゃないかと私も考えていますので、ぜひ、この辺についても、やっぱり町の将来的に地域産業の目玉となるようなことをぜひ考えて進めてもらえばありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

さて、当町では、米とりんご、高原野菜、畜産などの農畜産物がございますが、農業を継続するためには、先ほどから何回も申しておりますが、もうかる農業でないと、この先が見通せないとは私は考えています。

赤字では、とても継続できないこととございます。このところコロナ禍や資材の高騰の影響等によりまして、農業法人でも倒産も発生しています。町としてもうかる農業の在り方をどのように考えているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

当町には、個人または法人、専業または兼業で農業をされている方がおり、規模や栽培方法など様々で、法人を立ち上げて機械を購入し、大規模経営をする、農業協同組合を通じて農産物を出荷する、個人でできる範囲で栽培しインターネット等を利用して販売する、健康のために家庭菜園を行ったり、余った野菜は直売所へなど農業への取組方法は人それぞれでございます。

ご質問の農業法人倒産が発生する中で、もうかる農業の在り方につきましては、答えはございません。農家それぞれの目標に向かって農作業を継続していただければと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 答えがないという答えは、町としてはどうなのかなと思うんですね。

農家は、それを期待して、当然、農業振興公社をつくっているわけだから、答えはないってということじゃなくって、答えを探らないといけないのが行政の在り方じゃないんですかね。

だから、もうからないとやっぱり赤字だとそれはできないですよ。だから、農家としては、ある程度、価値のある、市場で売れる、実際に収量が上がって、単価が上がって生活ができる状況、それ基幹産業って農業を言っているんだから、それについては、基幹産業をなくすような発言はちょっと控えてもらいたいなと思って、町としては、これからどうやってこれを考えていくか、私一番重要だと思うんですが、町長この件について回答をお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

担当課長のほうがるる申し上げましたけれども、当町のこういう中山間地域いわゆる大きな圃場を持って大きな生産性を上げるという地域ではありません。しかしながら、そうした観点を捉えて農業振興公社も研究しているのは、小さな面積のところから、それなりの町の特産になるであろうと思えるようなものを研究しながら、それを生産し、販売し、最近、落花生の一例をとれば、ツルヤさんに専属で置かせていただけると、こういったところまでこぎ着けてきておりますし、また、お米の問題も

しかりであります。もちろん、肉もそうでありますけれども、これらについてはふろさと納税等の関係も含めて、いかにそれらを有効に生産したものを販売していくかという方向で考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 要は、農産物がある程度、生産者が生産して、多少もうけが出るような状況にならないと、やっぱり続けられないということがありますので、どうやって、これについては消費者がどんなものを選ぶか、また、少し高くても買っていただけるものがつくれるかどうか、その辺の価値観をどうやったらいいかということを探ってもらわないといけないと私は思っているんですよ。

だから、その辺、有機農業であったり減農薬栽培であったりとか、何が消費者が欲していて、ある程度お金が高くても安心安全なものだったら買いたいという人もいますから、その辺については、こんなことをということを少し研究していただきたいと私は思っているので、その辺について、今後十分研究していただいて、ある程度、農家のＪＡとの共同も併せながら、どんなものがいいのかというところは探っていただきたいと思っています。その辺について、課長、もう一度回答をお願いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

例えば、農産物の品目等につきましては、立科町であればお米、りんごというのは、生産性、収益的にも問題ないかと思っております。

町といたしましても、シャインマスカットやナガノパープルなどの生食用ブドウについて、新種品目・新技術実証試験補助事業ということで支援もしております。

佐久浅間農業協同組合さんのほうにおかれましても、シャインマスカットであったりトルコキキョウ、ズッキーニ、ブロッコリーなどの推奨の品目としてございますので、ご承知いただければと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今、回答があったとおり、ＪＡではブドウ栽培、シャインマスカット、クィーンルージュですかね、そういったものをどうでしょうかというのがあったり、花卉なんかも推奨している部分がありますから、それは町としてもぜひ連携しながら、どういったものいいかということについては探っていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

このところの中東情勢の悪化から、ＪＡ全農はナフサ——粗製ガソリンと言われますが、の高騰を受けまして、地域の農協に販売する農業資材を値上げするという報道がございました。確実に値上げされるようですが、農業用のハウスのビニール、マルチ、出荷用段ボール、パック、肥料、燃料など、多くの値上げが今後見込まれています。

経費の値上げに対して、それでは、農作物の販売価格に反映できればいいんですけども、これはなかなか買う方の、消費者のこともあって難しいことも予想されるんですよね。そうすると、農家の手取りが減って経営状況が悪化することが懸念されています。町は、この状況を把握しているのか、今後の対策はどのように考えられているのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

国において、ガソリンや灯油などの燃料油に対して元売への補助金を支給し、小売価格を抑制しております。プラスチックの原料となるナフサでも供給面で取組を行っております。

現在、町でも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、立科応援商品券事業も行っており、燃料や農業用資材でも利用できる商品券取扱い加盟店もございますので、ぜひご利用いただきたいというふうに思います。

なお、世界情勢等が目まぐるしく変わる状況でありますので、今後も国県等の動向を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 本当に農業資材の高騰というのは、直結するんですよね。農業をやっていればよく分かるんですが、肥料と燃料、それから、こうやって資材が上がっちゃうと、手取りがどうしても減るのは本当に当たり前のことで、本当この先なかなか、特に大規模な農家なんかも心配の種だなと今も結構報道されていますが、その辺について、これから町として、町独自でもできることがないのかどうか探っていただきたいと思っています。

立科町の2大産業でございます観光事業に対しては、大幅な予算を投入しています。農業に対して予算措置は実際にはどうなのか、その現状と今後の拡充をどのように考えているのか、これについて町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私ども町では、予算編成に当たっては、予算編成方針や重点指針を設定し、第6次立科町総合計画に定める施策を効果的に実施することを念頭に、重点指針に基づく施策を柱に、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行うものとする。

そうしたことや、限られた財源の中で選択と集中により事業の重点化を徹底し、様々な視点から立科町の魅力ある資源を最大限活用することで、重点指針に基づく施策を推進することなどを基本的な考え方として行っておりますので、年度により予算は流動的であると言えます。

今後も観光、農業に限らず、第6次立科町総合計画前期基本計画に定める施策を効果的に実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、農業に対して予算措置の現状については、担当課長より答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和8年度の農林水産業費3億1,200万円、前年度比3.3%の主な内容をご紹介します。

有害鳥獣捕獲業務、有害鳥獣買上金340万円、立科町有害鳥獣駆除対策協議会への負担金275万円、ソバ栽培振興事業523万円、果樹難病特別対策事業200万円、新規就農者育成総合対策事業150万円、中山間地域農業直接支払交付金1,982万円、多目的機能支払交付金4,122万円、経営所得安定対策直接支払事業費170万円、県営かんがい排水事業負担金1,429万円などになります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答で総額3億円ぐらいというような内容を聞きましたが、これは観光事業と比較すると、やはり農業に対応する予算措置は低いなと思っています。その辺で、これでいいのかどうか。実際、農業に対して、ある程度投資をしないと、これからは継続できないんじゃないかと私は思っていますので、今後その辺については、農業に対しても力をもっと入れていただきたいと思っています。

農業に対して、これから力を入れる方向があるのかどうか、あわせて町長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は日頃から申し上げております、議員もおっしゃいました。立科町は農業と観光の町ということをうたっております。

ただ、観光というのは、やはりそこに訪れる皆さんが、そこで消費をしていただく、そして、それが立科町の一つの財源となっていく。

農業は、その有効な農地をしっかりと守りながら、持続可能な農業振興を図っていく。これは一足飛びにはいきません。一つ一つそこは丁寧に、農家の皆様方が今欲しているもの、そういったものを着実に支援をしていく、そういった支援体制を図っていくことが大切でありますし、先ほど来から話出ています、やはりJA等、あるいは農家、町、そしてまた、地域の営農、こういったものが一体となって、これからの農業を守っていかなくやなりません。そういった意味では、町もリードしていきたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） まとめますね。町の2大産業の一つである農業につきましては、立科町の継続発展に欠かせない産業でございます。食料生産は、人間の生きる基本である最も重要な産業でございます。その農業の火を消してはならないんです。

農作物栽培におきまして大切なものは、日照時間、豊かな土、清らかな水でございます。立科町は、全ての条件を満たしており、農業に最も適した地域だと思います。これからもおいしい農畜産物生産を末永く継続できるよう、町の積極的な施策を要請して、私の質問を終了します。

議長（今井英昭君） これで、10番、今井 清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き、続き会議を開きます。

次に、通告順2番、7番、森澤文王議員の発言を許します。

件名は 1. 県外での交流事業についてです。

質問席から願います。

〈7番 森澤 文王君 質問席〉

7番（森澤文王君） 議長、7番、森澤です。7番、森澤文王、通告に従い質問いたします。

1、県外での交流事業について。

当町とゆかりのある都市へのイベント参加等が、長年行われている。町として、県外での交流事業をどのように考えているか。今後は、どのようにしていく考えか。

この件は、令和7年度に同僚議員より質問があった内容と重複しておりますが、そのとき補助金を出すべきではないかということについては前向きな答弁はなかったように思います。

実際に交流事業を行っている方の声、私も相模原市と渋谷区に家業で行かせていただいておりますので、私の声も出てしましますが、短絡的に言えば、お金を出す出さないの話になりがちなのですが、町が交流事業をどのように考えていて、どのようにしていきたいのか。このあたりが見えづらいということなんです。

立科町のためにと商材を用意してイベントに行く。商売をしに行っているのだからいいじゃないかと言われては困るわけです。もうかる会場を探して商売をしているわけではない。町の売り込みのため関係をよりよきものにするために、関係のある都市イベントに行っているのです。町としての姿勢、気持ちをお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

友好都市等のイベントに参加し、都市住民に立科町の土地柄や特産品等を知ってい

ただくことは、人口減少のキーワードである地域とつながり持続性を高めるための関係人口の創出・拡大はもとより、移住の促進にも一翼をなす重要な取組であると認識はしておりますので、参加されている皆様には、大変ご苦勞をいただいているものと感謝を申し上げます。

これからの都市イベント参加における重要な観点は、そこから生まれた関係人口の存在を受動的な町のファンで終わらせないということだと思います。単に町の宣伝や特産品の販売といった観光資源のアピールに限らず、自然、感覚、人、ユニークなどが日常の豊かさの視点を発信する、地域と関係人口をつなぐ交流プログラムのプロモーションに取り組み、町のファンから能動的な町の催し、さらには担い手へと進化できるよう交流事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7 番（森澤文王君） 町の明確な姿勢が伺えたのでよかったのかなと思います。ともすれば、別にやらなくたっていいじゃない、何があるのというような考え方になりがちなんですけれども、やはり実際に交流をしていかなければ広がらない世界がそこにありますので、町長のお気持ちが聞けて非常によかったかなと今思っております。

そこに、では、つけ加えまして進んでいくのが（１）になります。

参加する職員の手当は、どのような状態か。

相模原市のイベントの現場では、同行いただいた職員さんにはとても頑張っていたいております。そこだけじゃないんですけどね、私の見えている範囲なんですけど。

時には売り切れた商品を町まで補充に行ってもらうこともありました。それで現場にいる業者とすると、あれはちゃんと手当が出ているのかね、大丈夫かねと心配になってしまうんですね。

また、地域おこし協力隊員の方々にも同行いただいて、こちらもすごく頑張っていると思います。こちらもまさかただってわけにはいかないでしょうと、このように思っているところなんです。

そして、相模原市のイベントに関しては、初日の夜は銀河連邦という J A X A 関連自治体による友好都市ネットワークのレセプションに参加させていただいており、この会費が6,000円となっております。まさか職員さんたちは、自腹で払っているんじゃないだろうなとすごい心配しているところなんですけれども、職員、協力隊の手当はどのような状態でしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） ご質問の職員及び地域おこし協力隊員の手当等の処遇並びにレセプション参加費の取扱いにつきましてお答えいたします。

職員が業務としてイベントに参加する場合、旅費の支給、代休の措置等のほか、時間外勤務が発生する場合は、条例及び規則に基づき時間外勤務手当等を支給しており

ます。

地域おこし協力隊につきましては、業務内容に基づき報酬が支払われております。

イベント等への従事については、職員と同様、その職務の範囲内として取り扱っており、旅費の支給、週休日の振替等の措置を講じております。

また、この業務に関して、協力隊員として必要な経費は予算措置した上で適切に執行しております。

レセプション参加費につきましては、基本的に職員に対して支出はしておりませんが、飲食を伴う会費等の食料費に係る公費負担については、これまでも職員への調査の実施や研究を行ってまいりました。金額も様々で多種にわたる多くの会費がある中で、この全てを公費で支出することは難しいと考えております。

また県や近隣市を見ても、支給対象を最小限にとどめるなど全てを支給するものではありません。

このような中で、旅費の見直しにより、本年度から宿泊手当を支給していくことで旅費の職員の負担軽減につながればよいと考えております。

また、適正な労務管理に努めるとともに、職員や協力隊員が安心して業務に専念できる環境を整える観点から難しい課題ではありますが、引き続き飲食を伴う会費等の研究を進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7 番（森澤文王君） ちゃんとした後ろ盾があるということで、安心してこれからも一緒にイベントに行けるかなというふうに思っております。

なにしろ職員さんや協力隊員の方のイベント会場での頑張りというのは、すばらしいもので、先日も相模原の桜まつり、先日というか、春先ですけれども、これも職員さんと協力隊員の力のおかげで、立科町のブース内の品物は全て完売するという状態ができましたので、今後もぜひ頑張っていただけるそのベースがあるということが分かったのは非常にいいかなというふうに思っております。

まずは、自腹を切って、そんなことをしていたんじゃかわいそうではないから、非常によかったなという確認ができたと思っております。

では、（２）に行きます。行政以外の参加団体への支援についての考えはと。

さて、お金の話になるんですけれども、町は交流事業をやってもらってありがたいと思っていても、上手に伝えられなければ補助を手厚くすれば言葉はなくても伝わります。何らかの補助制度をお考えになりませんか、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

以前、ほかの議員からの一般質問でも答弁した内容と共通する部分がございますが、ご了承ください。

町外へ出向いての宣伝活動については、友好都市、各種関係市町村及び広域エリアで行う宣伝会を中心に行っており、宣伝活動の中で特産品の販売を行うことが必要になったときは、出店者の営業活動として参加する場合と、町から依頼で出店する場合があります、費用負担もそれぞれ異なっております。

現在の考え方といたしましては、同じ考え方で費用負担をお願いしていきたいと考えておりますので、現時点で補助金を申請するという考えはありません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7 番（森澤文王君） この件は、非常に粘りたかったんですけれども、調査を進めていくと、支援団体がそもそも町から補助金を受けている団体、商工会であったり観光協会であったりということが大半でございまして、その枝先の何々部会とかで、また行っているとかなってくるので、商工会さんのほうで解決してもらわなきゃいけないと。

そうすると、それ以外の参加団体は、私の知っている限り、私のうちしかなくなってしまうので、これあんまり言うのと、私のうちにお金をくださいになってしまうので、私この件、これ以上ちょっと詰められないんですけれども、ただ、これ何がそうになってしまうかという、実はそういう外部イベントにおきましては、コンパクトで単価の高い商材で売れるものが用意できなければ、イベントに参加できないんですね。町からたてしな屋さんと一緒にハイエース2台とかで行ったりするんですが、たてしな屋さんの商材もかさばる中の単価の高いもの、売れるものがそろっていますし、あとは、町もPRのための旗とか、のぼりとかいろんなものを、あとパンフレットも山ほど配るのでしっかり積んでいきます。

すると、空いているスペースに寄せさせていただいて、それで、しっかり収益が上がる、商材が用意できる団体というのが、個人の方でもそうですけど、今までやってきた中で、実はそれができないのでイベントに参加しなくなってきた方が多分大半であるはずなので、ここを詰めていくと今頑張っている私にお金をくださいになってしまうので、ちょっとこの件はまた研究をして、先の展開があるかどうかまた調べますが、何にしてもイベントに参加してもうけようと思えば、それなりの商品を研究開発していかなければイベントに行かれないというのが現状多分その状態のはずなので、これはまた、新しい商品開発は別話になりますので、今回は町の姿勢を確認し、私がお金が欲しいわけじゃありませんということだけ、ちょっともう一回強調して、この話を終わらせていただきます。

（3）町長は、どのくらい参加できるのかと。

これはどういうことかという、交流事業の切り札というのは新鮮なりんごでも立科町のよき人間性でもなくて、町長が参加してくれているということだと考えております。

先ほど申し上げましたが、相模原市のレセプション、今年は宮城県角田市の市長、

佐久市の柳田市長も参加しておられました。両角町長も参加されたことは当然あるんです。ですけれども、おられないときには、立科町チームは何となく気遅れしちゃうんですね、うちも町長いてくれればよかったのになと思っちゃうわけです。

各地の交流イベントに町長はどれくらい参加が可能なのでしょうか。これが、町があなたの都市との交流をずっとやりたいんですよという気持ちが一番伝わると、これが現場で感じることでですので伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

過去には、議員もご存じのとおり、私も相模原桜まつりなど、そういったイベントに参加をしておりますが、日常の公務もあり、今年はイベントに参加することができませんでした。

どのくらいとは申し上げられませんが、状況を見ながら、必要に応じて判断をしながら、それに対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7 番（森澤文王君） 町長がお忙しいというのは、私も存じ上げておりますけれども、こちら町長の忙しさに比べて、たまに行った相模原の話をされていて申し訳ないんですけれども、やっぱりいてくれたら助かるなという心の支えになるわけですね。

なので町長の参加頻度が高ければ、町長おられないときに副町長が来てくれると、今年は副町長ですと進むんですけれども、副町長はどのくらいその辺のサポートで参加できることがあるのかお考えでしょうか。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

私も町長の代理で何回か出席したことがあります。公務の関係で出席できないということもありますが、できることであれば出席はしてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7 番（森澤文王君） 副町長からも素晴らしいご答弁をいただいて、これから外部の交流事業に参加する人たちの心の支えになっていくのではないかと、私はそのように感じております。

以上をもちまして、私の質問材料は終わってしまうのですが、いつものやつ、今回の森澤君の質問の趣旨がよく分からない、受け答えをしているけれども全然理解が違うんではないか、発言した内容に言い間違いがあったので訂正しておきたいなどの質問のやり直しがある方の質問ございますでしょうか。——結構でしょう。

それでは、私の一般質問をこれで終わります。

議長（今井英昭君） これで、7 番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後 1 時30分からです。

(午前11時25分 休憩)

(午後 1 時30分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順 3 番、8 番、村田桂子議員の発言を許します。

件名は 1. 町の医療体制充実について

2. 住民の暮らし支援の新たな展開をです。

質問席から願います。

〈8 番 村田 桂子君 質問席〉

8 番（村田桂子君） 8 番。それでは、質問をさせていただきます。

私の質問は大きく 2 つです。医療体制充実について、そして、暮らし応援の新たな施策展開についてです。

まず 1 点目、町の医療体制充実についてです。

4 月13日に立科町の医療を考える会より、医師の確保を求める陳情が1,385筆の署名とともに、町長、議長宛に寄せられました。

議会では、早速会議を開き、この問題について議論を交わし、町長に提出したことで理解していますが、まちでは、この陳情を受けてどのような対応をされるのか、お尋ねします。

趣意書に示した診療所確保についての認識を併せてお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

立科町地域医療行政に対する取組強化についての要望書が住民などの有志から提出された件についてですけれども、もう身近に受診できる医療機関などがあったほうがよいということは多くの方が思うところであり、全く同感であります。

さて、要望を受けて状況を整理してみますと、身近な医療機関といいますのは、当町の場合、集落と集落の間が離れており、生活圈も異なります。したがって、地理的に町のどこか 1 か所に医療機関があれば多くの住民が安心できると言い切れないと思料いたします。むしろ必要なことは、距離的な近さよりも移動手段の確保であろうと考慮いたしまして、要望書の提出を受ける前から対応策に着手をしておりました。

具体的には、たてしなスマイル交通におけるデマンド運行において、川西赤十字病院と依田窪病院へのバス停を追加しました。この 4 月 1 日からであります。

加えて、川西赤十字病院では、立科町民向けに無料送迎サービスを実施しております。町でもそれをお知らせするチラシをこの4月に全戸配布したところであります。

なお、川西赤十字病院では、町から一部事務組合を通じて年間3,750万の運営費補助をしておりますことは既にご承知のことと存じます。診療所の確保という点については、現実的には難しいと考えております。

現状での町の対応策としましては以上となりますが、要望書の趣旨を酌み取るとともに、地域医療を取り巻く情勢には今後も留意をしてまいる所存であります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ただいまの町長のお答えでは、医療へのアクセスを保証するために川西日赤、依田窪病院まで行かれるようにしたというお話でした。この点でも大変アクセスが容易になったなという点では評価したいと思います。

そうしますと、町議会が全員で議論をしまして、主に次の4点が大事であろうということをお示したところです。

1つは、当面は医療機関へのアクセス確保のために公共交通を充実させること。

2点目は、医療にかからないよう、住民の健康を守り維持する予防医療・介護予防の強化。

3点目は、医師確保の可能性の調査。

そして4点目は、現状分析・実態調査が重要だとまとめて町に求めたところです。

町は、この提言を受けて、どのように受け止め、どのような対応をされるのかというところで、具体的にお答えいただければと思います。

公共交通については、ただいま川西日赤病院、依田窪病院へのアクセス、デマンド交通で対応ができるようになったと。それから、中仙道作戦の利便性の確保の問題、日赤からは無料の送迎バスがあるというお答えをいただいておりますけれども、他に、この公共交通について何かあればお答えをいただきたいと思います。

次、2点目というか、この順番を変えまして、私が大事なかなと思うのが現状分析、実態調査についてです。

2つあった診療所が1つになったことで、残った医院への住民の集中が考えられます。各種検診、予防注射、初期の異変に対応する初期医療の受付、この件数が倍になったらと考えられます。

町は、この実態調査、聞き取りをすべきではないかと。この実態調査について、議会は求めているところですが、いかがでしょうか。

そして、2点目として、予防医療、介護予防、これは主に各種検診、予防注射、早期発見などは、主として保健師など保健活動による啓発予防事業、体操も含めてやっておりますので、これについてもそれなりの効果を上げているかなというふうに思うので、そこはそれで、何かそのほかにコメントがあればお伝えください。

最後に、医師確保の可能性調査、これは医師不足もあって大変困難だということを町長今おっしゃいましたけれども、やはり先ほどの実態調査と合わせて、1つの医院に患者さんが集中するということも含めて、やはり緩和をしていくということも必要かと思うんですが、このお医者さんの確保、これを住民が強く望んでいるから1,385人の署名が集まったわけで、これについては町はどのようなご努力をされるのかを伺います。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、1点目の公共交通の件に関しましては、町長の答弁にありましておりでございます。

次に、2つ目、現状分析、それから実態調査ということに関しましては、各種検診、予防接種などにつきましては、現状できる限りの注力をしているところでありまして、これからも注力をしてまいる所存であります。

初期の診療に関しましては、かかりつけ医などは個人によって異なりますし、診療時間外といったこともあり得ます。そうした場合は佐久地域連合でも推奨しております電話相談などをご利用いただければと存じます。大人は＃7119、救急安心センター、子どもさんは＃8000、子ども医療電話相談でございます。

医療機関が町内にないよりはあったほうがいいというのは多くの方が思うところでありまして、それについて異論はございませんが、お住まいの地区によって身近な医療機関というのは異なりますし、町で把握している範囲では、受診する医療機関はある程度分散をしているようであります。

今後は、検診などを受診する地域の分散化を図るため、周知啓発などに努めたいと考えております。

改めて、実態調査などを行う予定はございません。

次に3点目、予防医療、介護予防ということに関してですけれども、予防のための各種検診、啓発、健康教室等及び介護予防などにつきましては、先ほどの答弁同様、現状でき得る限りの注力をしているところでありまして、これからも注力をしてまいる所存であります。

次に4点目、医師確保の可能性調査ということでありますけれども、これはあくまでも可能性ということで、医師会などへ打診をした経緯はございます。医師会へ仲介をお願いすることは可能ということでありますが、やり取りの中で、実際に医師が確保できるかどうかということは大変困難であると受け止めているところであります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） そうしますと、今のお答えですと、特に現状調査もしないし、住むところによってかかりつけ医も違うから大きな混乱はないというふうに受け止められるわ

けですが、2つあった医院が1つになったことで、1つの医院にかかる負担が重くなるのではないかという懸念もあるのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

それから、医師確保の可能性は大変困難だということになっております。私、今回の質問に当たり、第5次しあわせプランというのと第6次しあわせプラン、総合計画ですか、それを見ました。そしたら、第5次しあわせプランの中には無医地区、蓼科地区のような無医地区からの診療確保のための送迎サービスの制度周知と実施とか、医療圏域自治体との連携と公的医療機関の支援、また開院を目指す医師への支援というのが載っておりました。実際、第5次でこのようなことが行われていたのかどうか、そこら辺もちょっと私知らないんですけども、無医地区からの診療確保のための送迎サービス、こういうのが実際に行われていたんでしょうか。これも大事なことですよね。先ほど町長も、交通アクセスなんかが大変大事だとおっしゃったので、この言葉がわざわざ書いてあるから、診療確保のための送迎サービスの制度周知ということが実際に行われたのかどうか、これをお聞きしておきます。

それから、第6次のしあわせプランのアンケートの中、立科に住みたいという人が8割でした。大変よいところだというふうに思っているんですが、その中でも、住みにくいという理由に、第一は医療機関の少なさ、アクセスの悪さというのが上がっています。これが第6次の総合計画をつくるためのアンケートなんですが、令和4年に行われたアンケートで、508件回答があって、「住みたくない理由」というのが載っていました。見ますと、やはり医療機関が少ない、それから遠い、そういうお答えなんです。医療機関の充実では、小児科とか眼科とか、そういったところに対して大変ニーズが高いということも明らかになっています。

やはり身近に相談できる医者がいて、そしてさらにそれを総合医療あるいは高度救急なんかにつなげるという点からすれば、身近にあるということが大変大事なことでないかなと思うんですけども、これについて、第5次のところで医師の確保ですか、開院を目指す医師への支援とかそういうのが載っておりますけれど、これというのは町としては行ってきたんでしょうか。お答えをお願いします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず前段の部分につきましては、先ほど答弁申し上げたとおりであります。医療機関の集中という点に関しましては、私どもの承知している範囲では、受診する医療機関はある程度分散をしているようであります。

その次に、医師確保の可能性ということにつきましても、先ほど答弁申し上げたとおりであります。

その次に、第5次のしあわせプランに関しまして、まず1点目の、無医地区からの診療確保のための送迎サービスの制度周知です。これは、無医地区と申しますのは、

蓼科地区を指します。こちらのほうには、事前申込みによりまして週に1回、職員が送迎をするということを大分以前からやっておりますが、ただ、利用に関しましてはもう大分長い間利用がございません。

というところで、この無医地区に関しましては蓼科地区を指しているというところでございます。

次に、医療圏域自治体との連携と公的医療機関への支援ということで、医療圏域自治体との連携といいますのは、地域医療の連携といいますのは、佐久広域で図っております。

それから、公的医療機関への支援につきましては、冒頭、町長の答弁にありましたとおり、川西赤十字病院に年間3,750万円の運営費を補助しております。

次に、開業を目指す医師への支援ということにつきましては、これはあくまでも開業を目指す医師の方がいた場合という前提でございまして、現在のところそのような方は実際にはいらっしゃいませんでしたので、何か町がしたということもございません。

また、今回の要望につきましても、そういった開業を目指す医師の方がいるという前提ではございませんので、これには当たらないというふうに受け止めております。

ということにありまして、後段の総合計画におきましてのアンケート調査などにつきましては、あくまでもアンケートの回答ということでございますので、特段申し上げることはございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） そうしますと、町民が不安を感じて1,385人の署名があつて、陳情が寄せられたわけですが、そうすると、これについては、町としてはデマンド交通で医療機関へのアクセスをよくしたということで、以外は特段やることはないというお答えなんでしょうか。確認をいたします。

やはり身近に初期医療があるということはとても大事なことだと思うんですけれども、これについて医師の確保を求めるという陳情署名になっておりますので、これについての努力というのはされないということなんでしょうか。これは町長のほうに伺いますか。お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

町内に医療機関がないわけではありません。ございますし、また、先ほど課長のほうからも、担当課長からも答弁させていただきましたとおり、今立科町のそれぞれの地域は、かかりつけ医がそれぞれいるというふうに伺っておりますし、また、現実的にはそのような方向が示されてきているというふうに思っております。

もちろん、地域に医療機関が多ければ多いだけ、いけないわけではないですが、そ

こには医師確保、あるいはその施設を維持していくための問題点等々ございます。

今私どもが一番注力しなきゃいけないのは、やはりこれだけ町内の中で、各地域が離れております。そのところで交通機関をしっかりと確保してやるということが大前提かなというふうに思っておりますので、立科の町はまずそれから取りかかっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 残った医院がしっかり頑張っておられるし、かかりつけ医も分散しているので、特段大きな混乱はないというふうに私は受け止めました。

この質問を用意する段階で、各種制度を調べましたら、なんと県は、診療所の承継、開業支援事業で大変手厚い支援を制度としてつくっております。紹介にとどめますけれども、例えば診療所として必要な医療機器の購入費 1 か所当たり 1,650 万円、補助率の 2 分の 1 ですとか、あと地域に定着するための運営費補助で、診療日数によっても違いますけれども、基本は 620 万円の補助というのが県として持っております。

また、ほかのところにも医師の確保のために努力をしているということ、紹介しますけれども、現在町では、1 つの診療所が大変頑張っておられるので、ちまたに聞きますと、診療報酬の水準がなかなか上がらず、閉院をしたりとか倒産をしたりとかということが実際に起こっております。

今ある診療所が、経済的な理由によって閉鎖することがないように、しっかり支援をしていかなくちゃいけないなと思います。県は、新しくできるときには支援をするけれども、現在ある診療所に対しての支援というのが大変乏しいなど。特に、診療報酬を上げなければ経営的には大変厳しい状況がありますので、私は閉院しないように、病院経営が成り立つような現時点での支援が必要かなと思うんですが、これについては確認のために教えていただきたいんですが、当町としては残った医院に対してどのような支援をされるでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 具体的な支援というものはございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） ないんですね。せめて、町長、診療報酬を上げてちゃんとやっていけるような診療報酬にしてほしいということは、私は上げるべきではないかなと思うんですが、知事会とか町村長会を通じて、ぜひ声を上げていただきたいなと思いますが、この点について町長、お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず、町村間で連携するとか議論する前に、やはりこういった診療報酬等々の関係につきましては根本的には国の施策が伴ってこなきゃだめですので、まずは国県、国や県の動向を注視させていただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 個別での対応が難しいというご判断だったんですけど、各自治体によっては、例えば医師の住居費の補助をするとか、いろいろな形で支援をしておりますので、これはまだ、うちの町は一つの医院さんが頑張っておられるものですから、ぜひそこが廃業しないように、町としてもぜひその灯を守るという点で、大きな支援を期待しておきたいと思います。これは意見のみ申し上げて終わりにしたいと思います。

それでは、次の点に伺います。2 点目に移ります。

2 点目は、住民の暮らし支援の新たな展開を、ということです。たくさんの内容を用意しました。何といても経済的な問題がありますので、お願いいたします。

ウクライナ戦争・イラン戦争は、物価高を加速し、町民の暮らしは厳しさを増しています。町民の暮らし、命・健康を守ることは行政の責任です。新たな直接支援を伺います。

私も幾つか提案を用意しておりますが、町として物価高騰に苦しむ町民の暮らし応援のために、応援商品券 1 人 1 万 3,000 円を用意され、喜ばれていますが、とても足りないとの声もいただいているところです。6 月も 1,000 品目を超える物品が値上がりしている異常な物価高に対して、どのような施策展開を考えておられるか、対応策を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

物価高に対応する新たな直接支援策は、というご質問でございますが、主立ったものとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種事業がございます。この交付金は、主にエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うことを目的としております。

議員もご承知のとおり、当町ではこの交付金を活用して、たてしな応援商品券配付事業 G o T o 立科、立科町レイクリゾート満喫クーポン事業及び住民税非課税世帯エアコン設置促進事業を実施しております。

それぞれの事業の詳細につきましては、既に内容を説明したところでありますし、事業予算をお認めいただいているところでございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） それでは、まず参考までに、物価高騰対応の臨時交付金、総額で幾らなのか、また教えてください。

それで、これを 3 つやったから今回はよしということなんだと思うんですけど、

私の質問の中に用意されているものを順番に質問していきたいと思います。

1つは、水道料金の基本料金の軽減についてです。町は大体2か月で、20立方メートル使用料も含めれば3,160円ということですが、下水道料金も含めれば6,000円を超えるということで、大変負担が大きいというふうに住民からも伺っております。この自治体によっては、水道料金の基本料金、一番よく使う時期、3か月は今回は物価高騰で対応するために安くしようというようなことをやっているところがありますが、これについてはいかがでしょうか。大変、生活インフラの中で一番水というのは貴重なもの、重要なものだと思うんですが、これについて見解を伺います。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、物価高騰は町民の暮らしに大きな影響を与えているものと認識しております。同時に、水道事業の運営経費も上昇しており、水道事業の経営環境も厳しい状況にあります。

議員ご承知のとおり、本年度、令和8年度から、昭和36年竣工で現在65年が経過しております温井配水池の改築工事に着手しておりますので、今後数年間は多額の投資的経費が見込まれているところであります。

水道事業は、町民の生命と健康を守る最重要インフラであります。したがって、現在の水道基本料金を上げることなく、維持しながら、施設の安定供給と健全な経営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 町は、温井配水池の建設工事があるということで、そちらまでは手が回らないよというふうに受け止めました。

しかし、水道料金の基本料金を軽減している自治体もあるということは申し上げておきたいと思います。

2点目に行きます。次、エアコン設置に伴う電気代の補助の問題です。

今年から非課税世帯の皆さんには、エアコン設置に対して補助がつけました。県の補助、県の制度を利用してということです。一歩前進だなと大変喜んでいて住民の人も多いわけですが、しかし、猛暑が続いて、またエアコンがあったとしても、エアコンを使用しないことから熱中症になり、救急車で搬送される事態というのが相次ぎました。ためらわず使用を、と呼びかけても、エアコンを使うことで電気料が跳ね上がると使用をためらう人が多いということがうかがわれます。

福祉施策、熱中症対策として、せめて非課税世帯に電気料の補助ができないかということを提案をしたいと思っております。非課税世帯に、例えば月に1,000円、三分と世帯数を掛けると大体幾らくらいの財源が必要になるのでしょうか。

ためらわずにエアコン使用を、と言っても、エアコンを使うと大体、猛暑日なんか

にすると結構の金額をのしてしまうものですから、これについて一つ伺いたいと思います。

それから、参考までに、昨年の熱中症による救急搬送回数、これは広域消防なので、立科町だけで分かるかどうか分かりませんが、回数と、そうした場合に大体の費用とはどのくらいかかるのか、ご教示をお願いします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、最初の非課税世帯という件に関しまして、これは町民課の所管ではございませんが、まとめてお答えをいたします。

課税における非課税世帯は約630世帯ということでございますので、これに1,000円掛ける3か月を積算をいたしますと189万円ということになります。

次に、昨年の熱中症による救急搬送者数は、佐久広域連合管内で122名ということでございます。1回当たりの費用は単純に算出することができません。

現在実施しております住民税非課税世帯等エアコン設置促進事業に関連する事項という観点でお答えをいたしますと、再三ご説明しておりますとおり、この事業は長野県の実施する住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金を活用し、その範囲で実施するものでありまして、電気代の補助などは対象としておりません。

また、この事業以外に関連する補助事業などを実施する予定はございません。

なお、国では夏季の冷房使用増加に伴う負担を軽減するため、7月から9月の使用分の電気代を補助することを決定したということでもあります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） そうしますと、非課税世帯1,000円ずつだとすると約189万円あれば3か月の一番暑いときにためらわずにできるかなというところの数字が出ました。

それから、救急搬送が122名だということで、これが、1回当たりの費用がなかったとしても、大変多くの方が熱中症の疑いで搬送されているということだと思います。やっぱりためらわずエアコンを使うということ、福祉施策として、やっぱり電気料への補助ということが必要だということを政府も認めて、国が補助制度をつくるということまで来たんだと思いますが、これ具体的なことはどんなふうでしょうか。分かっている範囲でお願いします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 私、今挙手しておりませんが、申し訳ございません。私所管でございませんので、内容はそれ以上承知しておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） そうしますと、所管は町民課ではないということになると総務課でしょ

うかね。国のエネルギーの電気料補助について、分かる範囲で教えていただければと思いますが、どうでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 私の承知しているのが、国では夏季の冷房使用増加に伴う負担を軽減するため、7月から9月の使用分の電気代の補助をすることということしか、すみません、私も承知はしておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 詳細は分からないけれども、国も電気料の補助をしなければということでは決まっている、方向としては決まったわけです。やっぱり立科も涼しいんですけど、このところ本当に35度を超えるような猛暑みたいになってきているので、これやっぱり前倒しで考えていく必要があるかなと思うんですけども、これについては考えてごさいませんというの、町民課課長のお答えなんですけど、こういう救急搬送を減らして高齢者の方、特に健やかに夏を乗り切ることができるようにするための電気代補助というのは先見性のある施策展開かなと思うんですけど、この点について町長はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず、国のほうから示されております7月から9月のこの3か月間、一番熱い、一番熱中症対策の期間かと思います。これを注視・注力しておりますし、当然、私どもの町の中も、それぞれの気候風土もございます。それも加味しながら、町は注視をしてみたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 国の動向を注視しながらということで、大変前向きなご答弁だというふうに受け止めました。これはぜひ、大変エアコンの使用料が高いと、例えば単純計算ですけど1時間あたり20円くらいかかるとして、12時間かけっぱなしだということですよ。1か月でやると、30を掛けると7,200円くらい電気料になるよという、これは単純計算ですけどね。12時間やっているとは限りませんが、大変エアコンの電気料は高いということがあって、できるだけつけずにやっているという住民の声を聞きます。

私も、町の政策をご紹介しながら、例えばふるさと交流館とか役場の会計室の前ですとか、どうぞどうぞ、涼みに来て下さいと町が公式答弁しておりますので、ぜひ公共施設でご利用になって、うちにいる時間を短くして涼んでください。クールシェアですね。そういう町の制度もご紹介しておりますが、ぜひ町民の方が電気料の心配をしないでクーラーが使えるように、温かい施策展開を求めています。

次に行きます。3点目は、医療介護の充実についてです。

福祉医療（障がい者）の無償化、自己負担の撤廃は、ということで出しました。

18歳までの子どもの医療については、他の自治体に先んじて自己負担を撤廃し、保護者から大変喜ばれました。障がい者医療については、残念ながらまだ同じ福祉医療であっても、現在は一旦支払った後から500円が引かれて戻ってくる償還払いとなっています。

この一旦3割払うというのが大変大きな負担だというふうに住民から訴えられました。これだけの物価高騰で暮らしが大変な中、ここも現物給付にして負担の軽減を図るべきではないかなということで質問をいたします。これについての検討はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

町の実施する福祉医療の医療費助成制度では、県の実施する福祉医療費給付事業を原則としていることは既にご承知のとおりであります。さらに、幾つかの区分において、町独自で対象範囲を拡充して費用負担をしているところでもあります。

障がい者につきましては、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方について、県では1級と2級を対象としているところを、加えて当町では3級まで対象としているところでもあります。現行の償還払いを変更する予定はございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 課長さんは大変合理的なお答えをされました。考えていないと。何でもそうですけど、実施するまではないんですよ。ぜひそこは考えてもらいたいと。特に、障がい者の皆さんは、障害年金ですとか、作業所で働いても大変低い給料で暮らさなければいけないという点では、厳しい経済状況にあります。これについても、この物価高騰の中で、福祉施策の拡充という点では考えるべきときに来ているのではないかと。特に、子どもの医療費については、他の自治体に先んじて自己負担をゼロにしたという、そこは大変評価をされているところですので、この障がい者の皆さんについても同じことが言えるのではないかと思います。これについても町長、一言お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどの担当課長から答弁したとおりでございます。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 大変残念なお答えですけれども、財政が許せばやっていきたいくらいの話を聞きたかったですね。残念です。

次に、同じ経済的な負担を軽くするという点では、第10期の介護保険料の引下げについて伺います。

現在、9期目。令和6年から8年度の介護保険料は基金の活用で第8期の6,950円から6,400円に引下げました。このときには基金6,500万円を取り崩しています。それ

でも県下では高い水準であり、特にこの物価高においては、年金から天引きされる保険料が高いと怨嗟の基、恨みの基になっているわけです。恨みの的になっています。

それで、来期、令和9年から11年が第10期の介護保険事業が始まるんですが、ここに基金の活用による保険料を引下げの余地があるのではないかというふうに考えるわけです。

介護給付費の準備基金の残高は、先日の補正予算の専決処分のところで明らかになりましたが、令和7年度末で1億8,400万円です。今年度、8年度1年事業執行をした後、第10期の開始時点で見込まれる基金残高の見通しは幾らでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

第10期の介護保険事業計画につきましては、令和9年度から11年度を計画期間といたしまして、本年度中に策定をする予定であります。

現時点で、いまだ内容の検討には至っておりません。今後3年間の保険料については、計画期間内における介護保険対象サービスの需要見込みや介護保険支払準備基金の保有状況などを総合的に勘案して、設定をすることとなります。

基金の保有額については、令和7年度の決算見込み時点で1億8,400万円余、令和8年度では300万円の繰入れを予算計上しておりますので、予算ベースとしましては8年度末基金保有額は1億8,100万円余ということになります。

なお、第9期計画策定時の想定残高と比較をいたしまして、1億400万円ほど増加をする計算となります。

次期計画を策定する際には、この基金を活用することを考慮する所存ではありますが、現時点で具体的な検討に入っておりませんので、具体的にお答えをすることはできないところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 今計画策定中であるから、あまり詳しくは言えないよという話だったんですが、今課長のご答弁で、300万円繰り入れて、増加の分、積立てが104万9,000円というのが予算上です。この予算上から考えたところによると、8年度末には1億8,100万円の基金が残ることだと思います。

それで、介護計画というのは3年間で基にするわけですけども、これ、7年度末の介護保険の被保険者というか、その数はどのくらいで、3年間としたらどのくらい、何人くらいを見込んでらっしゃるんでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 保険者数の資料などにつきまして現在手元に用意をしてございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 第9期の計画とかを見たりして、私もなりに計算してみたんですけど、令和7年度末の被保険者の数が2,579人です。約2,580人と計算して、3年間で7,740円なので、単純に1億8,100万円を全て保険料の軽減に充てたとして——まあこんなことは実際はないと思いますけれども、全部充てたとして計算しますと、それを、1億8,100万を7,740で割り、さらに12か月で割ると大体1,900円くらいが軽減になるというのを単純計算として出てまいります。

この計算なんですけど、これは全額を当て込んだ場合なので、様々な需要に対応するために全額基金を取り崩すということは現実的にはあり得ないわけなので、そんなだけになるとは思っていないかもしれませんが、しかし相当な基金の残高があり、そして今介護保険の財政はどんどん縮小傾向にあります。実際に第9期の計画も、給付費が予定では8億7,900万だったんですが、実際、この間の補正で見ますと7億8,000万なので、計画的には9,500万円も減ったんですよ。うんと圧縮されています。減っています。

介護保険の事業全体がすごく下がっていることと、それから被保険者の数は計画の見込みよりも多くなっているんです。つまりそれだけ保険料が入ってくるということです。そういうふうに勘案しますと、相当程度介護保険料を引き上げるだけの原資があるのではないかとこのように私は計算をいたしました。その認識はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、基金の保有額については保険料の算定に考慮をしていきたいというふうには思っておりますが、現時点で具体的なお答えをすることができません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） さらに進んだ段階でまた質問をしていきたいと思えます。

何しろ介護保険料が高いと。年金がどんどん減らされているにもかかわらず保険料が高くてたまらないと。それは介護だけではなく国保もそうです、後期高齢もそうです。天引きされる量が多いから暮らしが大変厳しいんだというのが住民からの訴えなので、課長の前向きな、基金を当て込んで保険料の算定に生かしていきたいという前向きな答弁承り、また9月か12月頃、具体的にはどうだろうかとこのことを質問させていただきます。

ぜひ町民の暮らしに回る可処分所得ですね。これを増やすためのご努力を求めておきたいと思えます。

次の質問に行きます。3点目は、福祉の現場での物資不足への対応は、ということです。実態調査と対策を求めたいと思えます。

政府は、物資は足りているという認識ですが、現状は厳しさを増しています。私もいろいろ聞いてみました。石油由来のナフサ原料の不足から、ローラーに使うプラスチック樹脂が6月1日から36%も値上げをして、5月中に無理やり借金して1年分前倒して発注して確保したんだと。しかし、これから仕事が来るかどうかが大変不安だという現場の声を聞いたり、合板を作る際の接着剤が不足していて、あるいは塗料が不足して値上げが（ ）されていて、経営が厳しいということだとか、私の農産部直売所のお手伝いもしているのですが、農業用の黒マルチが1,000円台から5,000円台に値上がりをしているとか、出荷用の防曇袋とか穴の開いた袋があるのですが、あれが15%値上げをするとか、大変値上がりが激しいです。

特に医療現場は、手術用の手袋とか、歯医者さんでは患者さんが使うエプロン、これを防水用が不足しているために紙製に変えたとか、あらゆる分野で不足や値上げをしていてコロナ以上だという声も届いています。特に、医療や福祉の現場では、これがなければ仕事ができないという状況もあるかと思います。

私、この問題についてはハートフルの皆さんだとか、しっかり現場の声を聞いて、町として対応する必要があるのではないかと思います。これについてのご認識をお願いします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

広く一般的に物資の不足が報じられているところでありますが、当町における福祉の現場での物資不足ということでございますが、福祉分野における相談ということで申し上げますと、町に相談があれば、ケースに応じて可能な範囲で適切に対応しているというふうに認識をしております。

事業所であれば、情報交換に努めており、行政に対する要望などがあれば申し出ていただくものと認識をしておりますが、現時点で物資不足といった相談や支援依頼などは確認できておりません。

個人であれば困りごとや相談ごとは、当事者あるいはその周囲の方からの申出があって分かることでありまして、プライバシーにかかわりますので、申出のない実態調査は難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 早速調べていただいたわけですね。相談もケースに応じて支援をするという答えだと思います。支援依頼や相談は今のところはないけれども、こういう問題についての支援の依頼があれば相談には応ずるよということによろしいでしょうか。大変心強いご答弁かなと思いますが、やっぱり事業所の皆さん、特に医療・福祉の分野ではそれがないとやっていかれないということがありますので、これは引き続きの調態調査ですね。それと、何かお困りなことはないでしょうかという問いかけはぜひ

やっていただきたいなと思います。

課長さんもそのようにお答えになっておられるので、大変心強く受け止めたところ
です。

次に行きます。4点目、子育て家庭への新たな支援策はということで、保育料の軽減を打ち出しました。この間、両角町長は、子育て支援に注力をし、出産祝金の創設、保育園の副食費・学校給食費無償化をはじめ通学用カバンの公費支給、医療費自己負担分の撤廃など、子育て家庭の経済的負担の軽減にご努力をされてきたということは、大変町民からも喜ばれておりますし、私としても評価をしたいと思います。

今年度における新たな軽減策として、保育料の完全無償化についてご見解を聞きたい
と思います。

ちなみに、令和8年度の予算における保育料の合計は1,250万円でした。これは、
3歳以上は国の制度として無料になっておりますので、3歳未満児の第1番目の子は
全額、2番目の子どもの半額の保育料の合算かと思われます。これについて、保育料
の完全無償化についてのご見解、伺うところです。

なぜこれを入れたかという、近所に双子さんが誕生しました。一度に2人も生まれ
て、喜びも倍ですけど、経費も倍かかり経済的には大変だと、そういう訴えがあ
ったわけです。保育料の軽減、何とかありませんかと住民から訴えられました。

第1子全額、第2子半額で、未満児であるために家計に占める保育料の割合が大変
高く、働いた大部分が保育料で飛んでしまう。軽減はできないかと訴えられました。
その声に応えて、希望の子どもさんを産んでももらいたいと考えます。

子育て支援に大変力を入れていただいてきましたが、町長の考えを伺います。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 担当課長の方から答弁したいと思います。

ご指摘の未満児の保育料につきましては、第1子は全額、第2子は半額補助となっ
ております。またご承知のとおり、3歳以上のお子さんは既に無償化となっております。

加えて、立科町では3歳以上児の副食費を完全無償化しております。通常、保育料
が無償でも副食費は自己負担としている自治体が多い中、立科町では、保護者支援策
として予算を確保しております。

未満児の保育料の算定につきましては、一律に平準化した保育料ではなく、保護者
の所得の額により10段階に細分化し算定しております。子育て世帯であっても所得の
多い世帯につきましては、第1子、第2子の保育料を納めていただくようになります
が、これは所得に応じた保育料となりますので、保護者の皆様におかれましてはご理
解いただきたいと思います。

現在、保育園では未満児の受入れが多くなり、対応する職員の確保や経費が増加し
ております。町では保育料の軽減だけではなく、限られた財源の中で様々な子育て支

援を総合的に行っておりますので、現時点での保育料の新たな負担軽減策は考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 町のご努力をすることは大変評価をしているところですが、さらなる負担軽減をということです。

ここも紹介をしておきたいと思うんですけれども、東京都は保育料は公立・私立問わず全額無料となっております。やはり今の給食費の無償化と合わせて、保育料も無償化に向けてどんどん進んでいるということもお話をしておきたいと思います。

特に、今言ったように双子ちゃんが生まれたときの特に軽減策というのは、特に施策展開はありませんよね。これから双子、三つ子が生まれる可能性もあるので、そういう政策研究もしておく必要があるんじゃないかなということは申し添えておきたいと思います。

次に行きます。最後の質問です。学校徴収金の負担軽減はということで、これずっと私もシリーズで質問をしているところです。

学校徴収金・修学旅行費用の軽減はということで、令和7年度における学校徴収金・修学旅行費の状況と軽減策はということで質問項目を立てました。

というのは、何度も言いますが、国が、小学校給食費の無償化によって、今まで町が支払っていたお金が国から入ることになりました。その金額が1,372万円だそうです。このお金を、やっぱりさらなる負担軽減、子育て支援に使ってほしいと考えるわけなので、これについて新たな展開としてどうなのかと。特に、物価高騰で生活が厳しくなっているという状況を受けて、新たな施策展開として修学旅行費の自己負担分を軽減することができないかというのが問題意識です。これについてのお答えをお願いします。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） お答えします。

学年徴収費につきましては、学年ごと徴収額が異なりますが、まず小学校では学年費と旅行積立てを合わせて年額が3万1,000円から3万7,000円の間となります。中学校は学年費が3万円で、1年生は旅行積立てが5,000円となります。

まず、学年費につきましては、令和7年度と令和8年度を比較した場合、中学校は同額、小学校は5、6年生が前年より減額というような形になっておりまして、現時点では物価高騰による学年費の徴収金額の影響は見られません。

修学旅行費につきましては、毎年旅行先により年度ごと金額が異なるような形になりますが、令和7年度につきましては、小学校が3万6,000円、中学校が6万5,000円となっております。

これにつきましては、町では以前より修学旅行に係るバス代の半額補助を行ってお

りまして、これにより徴収金の負担軽減を図っております。また、今回ご質問の一番大きな物価高の影響を受けるものとして考えられる給食費につきましては、もう既に学校給食費無償化を行っておりまして今回想定されるような物価高騰に対する保護者への影響は現在のところ大きくないのかなと思っております。

このように、学年費につきましては、前年同額程度となっております。修学旅行費につきましても、町では既にバス代の補助を行っておりますので、現時点では新たな負担軽減策については考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） まず学年費、学校徴収金については前年とあまり変わらないんだというお答えでした。しかし、前も私申し上げましたが、憲法の中に義務教育はこれを無償とするという言葉があって、限りなく保護者の負担を軽くすることが大事ではないかなと。

今度また視察に行きます群馬県の上野村では、教材費、図書費への補助、通学費などは公費負担の実施をしていて、やはり保護者負担の軽減を教育政策の柱の一つとして位置づけているということも分かりました。ここはさらなるご努力を求めていると思います。

修学旅行ですが、修学旅行は小学校6年生と中学3年生ですか、行われていると思いますが、それぞれの人数をお答えいただけますか。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 小学校6年生が41名、中学3年生が39名となっております。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 今言いますと、小学校6年生が41人、中3が39名ということで、先ほどの7万円弱、6万5,000円と3万6,000円、これを掛け合わせますと、大体必要なお金が小学生で3万6,000円で、約50人として考えている、50人ちょっと多いですね。40人として考えても142万円だと。142万円ですね。中学生を40人、39人ですが40人としてカウントして6.5万円を掛けると260万円ということになります。合計で440万くらいでできるかなと、400万円弱くらいで修学旅行の完全無償化が実現できるぞということが数字の上では分かりましたが、それでよろしいでしょうか。ちょっと確認です。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） あくまで今のは人数上という形になりますので、こちらの方の軽減というのはいろんな課題があるかとは思いますが。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） これもまたまた考えていないということなので、未来に対する質問だと思って、また時宜を得て質問したいと思いますが、ちなみに、私この質問を用意する過程で調べましたら、これまた修学旅行費というのは東京23区は無償なんですね。ど

んだんそれが広がりつつあるということになっています。やっぱり修学旅行ってお金が大変かかるので、今のところは何とか子どものためにはと一生懸命親ごさん頑張って積立てをしていると思いますけれども、やはり教育費はこれが無償とすると。修学旅行も教育活動の一つですので、やっぱりこれに対する2分の1の補助だとか各地でいろんなことをやっておりますので、ちょっとご紹介したいと思うんですけど、葛飾区は2025年から、物価高による保護者負担増への対応として、区立小中学校の修学旅行など宿泊行事費を全額補助、完全無償化しました。福知山市、所沢市、銚子市などもそうです。

これは大きな市なので、町はどうかというところを見ますと、長瀬町は交通費、宿泊費、見学科などを補助、毛呂山町というか北海道でしょうか。中学校修学旅行費を上限7万円まで補助すると。ほかのところも、小学校1万5,000円、中学校3万5,000円を補助と。一部補助です。そういうことをやっているところがあります。

全国的には学校給食費の無償化と並んで、この修学旅行の補助、保育料の軽減、こういう子育て支援がどんどん広がっている状況です。

実際にもう行われているところがあるということを受けて、私も新たな施策展開としてご紹介をし、ご検討を訴えているところなので、今は考えていないというお答えですが、これから考える余地があるのではないかと思いますから、もう一回そこについてのご見解を伺います。

また、その後、町長についても一言お言葉いただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 今回一番大きな物価高騰の影響とかにつきましては今後の状況とかもあると思います。また、修学旅行等につきましてはまたこういった状況等も参考にはしていきたいと思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 今回私が質問したことは、ほとんどゼロ回答でありますけれども、やはり言い続けることで私はそれが世論になり、皆さんの要求が可視化されて次なる政策展開につながることを信じているところです。

やはり義務教育はこれが無償とすることもありますし、私たちが納めた税金が私たちの暮らしや子育てにちゃんと還元される社会でなくてはいけないと。軍事費ばかり上げないで、社会福祉、それから教育費にもお金がきちんと使われる社会をつくっていかなくちゃいけないという思いから質問をしているところです。

町は、子育て支援には大変注力をされていただいていますし、また多くの人たちを、移住者を呼び寄せようと、呼んできてもらおうという施策展開をしておりますので、この子育て支援策というのは大変大きな魅力、人々を引き寄せる要因になろうかと思っておりますので、この点についての施策展開はさらに充実をさせていただきたいと

思います。

幾つかあって提案をしましたけれど、町長、全体について一言、前向きなご答弁いただければと思います。お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 全体を通しての前向きなご答弁ですが、と言われましたけれども、私は、先ほど議員が冒頭ご紹介いただきましたように、でき得る限り、やはり子育て支援に對しての注力をしているつもりであります。

しかし、財政力の問題もございます。特に、東京都等を比較されるというのもちょっといかがかというふうにも思いますが、いずれにしても町ができ得ること、特にその町の特色、これを出していくことが立科町にとって必要なんだろうというふうに思います。

議長（今井英昭君） これで、8番、村田桂子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順4番、1番、秦野仁美議員の発言を許します。

件名は 1. D X導入による町民サービス向上について

2. これでいいのか、立科教育⑩

これからの学校と教育環境づくりについてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。それでは質問をさせていただきます。

まず、D X導入による町民サービス向上についてから質問をいたします。

近年、全国の自治体においてD X、いわゆるデジタル技術を活用した行政改革が進められております。立科町においても、電子申請、学校 I C T、施設予約のオンライン化、児童館の来館管理システムなど、様々な分野でD Xが導入をされております。

そこで本日は、D X導入が本当に町民サービスの向上につながっているのかという視点から、現状と課題、そして今後の方向性について質問をいたします。

まず、副長にお尋ねいたします。

現在、進められているD Xについて、町民サービス向上の観点から、どのような成果があったと認識されているのか。また、現時点での課題をどのように捉えているのか。

各課のDXシステムの運用状況については、この後、順次にお伺いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小平副町長、登壇の上、願います。

〈副町長 小平 春幸君 登壇〉

副町長（小平春幸君） DXに関しましては、私がCIOという立場の中で、今回、答弁をさせていただきたいと思います。

当町では、令和4年度に民間会社からデジタル専門人材を派遣いただきまして、職員によるDXの推進体制を構築し、行政と地域におけるデジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を目指し、ワーキンググループを立ち上げました。

そして、その取組を開始して以降、現在もデジタル人材育成研修を実施いたしまして、職員全体でDX推進を図っております。

これまでに、行政の窓口負担軽減に向けた書かせない窓口やキャッシュレス端末の導入、中央公民館及び体育・観光施設の公共施設予約システムや有害鳥獣のおりわな遠隔監視操作自動捕獲システムの導入など、様々な取組を進めてきております。

そして、その一定の住民サービスの向上が図られたものと認識をしているところであります。

しかしながら、これまでの取組の中で、行政からのサービス提供におけるデジタル化の推進は図られている一方、地域を引き込む取組がまだ途上であるということを感じております。

今後につきましては、町民の皆様にとって使いやすく、分かりやすい仕組みとなるよう、利用状況や皆様のご意見を踏まえながら、必要な改善を進めていけたらいいかなというふうに思っております。

また、高齢者をはじめ、不安を感じる方への支援にも配慮をいたし、デジタルと対面の双方を適切に組み合わせた行政サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

DXは、単なる電子化ではなく、行政サービスの質を高めるための手段であります。今後も、町民の利便性向上と行政運営の効率化の両立を図りながら、立科町にふさわしいDXの推進に取り組んでまいりたいと思います。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） とてもエレガントな答弁をありがとうございます。

それでは、各課のDXシステムの運用状況について、順次お尋ねをいたします。

まず、町民課における電子申請についてお伺いします。

現在、利用可能な電子申請の種類、利用件数の推移、導入による業務効率化についてお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

町民課の所管の主だったものを申し上げますと、まず、引っ越し手続オンラインサービスがございます。これは、マイナンバーカードを活用して転出届をオンラインで提出することができるもので、2023年2月から全国的に実施しているものであります。

転入時には、転入先市区町村に出向く必要がございますが、相対的に住民の利便性の向上、手続に要する時間の短縮が図られております。

当町では、導入以後、156件の利用がございます。

次に、住民票や戸籍に関する各種証明書のコンビニ交付サービスを以前から実施しておりまして、利用者の利便性向上に大きく寄与しているものと認識しております。

利用割合も年々増加しておりまして、令和7年度では1,369件、対象となる交付部数のうち27.5%を占めております。

当町では、この6月1日からこのコンビニ交付サービスの利用者手数料を引き下げることとしており、さらなる利用促進を図ってまいります。

次に、健診のオンライン申込みに関しまして、令和2年度の導入以降、これも年々増加をしております。令和7年度では222件、総数の24%を占めております。

そのほか、保健事業関連の研修会等への申込みやアンケート回答、セカンドブックの申込み、妊娠に際しての届出やアンケートなどもオンラインに対応をしておりますが、いずれも利用者の利便性向上、所要時間の短縮、事務の効率化などが図られているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 電子申請サービスについては、今後、ますます活用が期待される取組であると、とても理解しました。

逆に、今後さらに利用促進の余地があると考えられるような手続、もし、進んでいないような手続など、何かありましたらお答えください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 全般的に、DXにつきましては可能なところから推進をしているところでありまして、現状、提供できているのは以上のことと、これからも引き続き、いろんな各種のDX化を推進していくというふうな所存でおります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 課長、ありがとうございます。

立科町は高齢化が進む中にあります。デジタル化による利便性向上と人に寄り添う窓口対応の両立が重要であると考えます。デジタルを利用できる方にはより便利に、利用が難しい方には、これまでどおり安心して手続ができる環境を維持していただき

たいと思います。

次に、学校D Xについて伺います。

児童生徒一人一台端末が整備され、授業や家庭学習の環境は大きく変わりました。

一方、教員の負担軽減につながっているのか。また、学習効果、上がっているのか。また、I C T格差は生じていないかという点も重要でございます。

そこで、現在の学校D Xの活用状況、児童生徒への教育効果、あと、教職員の働き方の影響についてお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 立科町における学校D Xの現状と今後の方向性についてお答えします。

まず、G I G Aスクール構想により整備された一人一台端末の環境につきましては、導入から5年が経過し、児童生徒の日常的な学習ツールとして着実に定着しております。

子どもたちは、I C Tを活用して授業の振り返りを記録、蓄積し、写真や図表を用いて自らの学びを可視化するなど、主体的な学習活動を展開しております。

また、タブレットにつきましては、本年度に更新作業を行う予定となっております。今のところ、2学期までに導入ができるように今、進めている状況です。

また、校務運営につきましても、校務支援システムの導入による通知表の作成の効率化や、連絡アプリを活用した保護者との連携強化を図っております。これらは、教職員の事務負担軽減と保護者の皆様の利便性向上を同時に実現する基盤となっております。

あわせて、電子黒板を用いた授業の展開など、I C Tを活用した指導の質の向上にも努めてまいりました。

現在は、これらの環境を土台とし、さらなる個別最適な学びの追求と教職員の働き方改革を両立するための重要な移行期にあります。この学びの環境を途切れさせることなく、より一層充実させていくために、今年度はタブレットの更新を行います。

今後は、更新される新たな環境も最大限に活用し、時代を担う子どもたちのための教育活動と効率的な学校運営の実現に取り組んでまいります。

また、事業の効果につきましては、指標的なものがございません。ただし、小学校6年生を対象に、全国学力調査の際にこのような形のアンケートを取ったものがありましたので、I C T機器に関するアンケート項目がありましたので、その中を抜粋してご紹介したいかと思います。

I C T機器を活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる、80%。

I C T機器を活用することで、分からないことがあったときにすぐに調べることができる、82%。

I C T機器を活用することで楽しみながら学習を進めることができる、79%。

画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる、78%。

このように、児童につきましては、どの項目も8割近い児童が評価しており、現在、行っているD Xにつきましては有効なものと考えております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） とても活用されているようで、とてもいいことだと思います。

子どもたちが将来、地域でも社会でも活躍できるように、力を身につけられるように、引き続き、学校D Xの推進に取り組んでいただけたらと思います。

続いて、公共施設オンライン予約システムについて質問をいたします。

施設予約のデジタル化は利便性向上が期待される一方、高齢者が利用しづらい。利用率は伸びているのか。従来の電話・窓口予約との併用状況、操作の分かりにくさなどの課題も想定されます。

そこで、利用率の現状、導入前後の変化、現在の課題についてお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和7年度に導入いたしました立科町公共施設予約システムで、産業振興課所管の女神湖体育館、蓼科園地・蓼科野外音楽ホール、夢の平キャンプ場、女神湖多目的運動場、蓼科クロスカントリーコースについて、私のほうからご回答させていただきます。

システム公開をしました令和8年1月5日から4月30日までの施設の合計で、システムによる予約申込みが126件、42.7%、システム以外の予約申込みが169件、57.3%になります。

なお、このシステム以外の予約申込みが多くなっておりますが、これは、システム稼働前または抽せん会による予約申込みがあったものを、システム管理者である町がシステムに入力したものがほとんどで、現在は基本的にシステム利用していただき、予約申込みの受付を行っております。

また、課題につきましては、利用者登録で何件かお問合せをいただいておりますが、電話等で問題なく対応をしている状況でございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 公共施設予約システムについて、教育委員会所管の中央公民館、体育関連施設、権現山体育センター、野球場、多目的グラウンド、屋内運動場、テニスコート、キャンプ場、小中学校グラウンド、小中学校体育館についてお答えします。

システムの運用を開始したのが令和8年4月1日からとなりますので、4月の1か月間の利用状況についてご説明いたします。

令和8年4月1日からとなりますので、4月の1か月間の利用状況についてご説明

いたします。

予約状況につきましては、中央公民館と体育関連施設の2つに分けて説明したいと思います。

立科町中央公民館のシステムによる予約申込みが56件、38.9%。システム以外の予約申込みが88件、61.1%。システム以外の予約申込みにつきましては、公民館窓口での受付等になります。

次に、体育関連システムによる予約申込みが208件、システム以外はゼロ件となっております。これにつきましては、体育関連施設の予約につきましては、当初よりネットでの予約をお願いしておりまして、窓口ではなく、スマートフォンやパソコンからの予約となっております。

また、課題につきましては、体育関連施設については産業振興課と同様になりますが、利用者登録についてのお問合せを何件かいただいているという状況です。

中央公民館につきましては、システム以外の予約が6割というような形になっております。公民館につきましては高齢者の利用も多くあり、従来同様に公民館窓口での予約を希望されると推測されます。

町では、システムによる予約を推進するために、公民館の窓口にタブレットを置いて、その場で説明を行って予約ができるように対応しておりますが、高齢者の皆様につきましては、タブレットやスマートフォンからの予約が難しいケースも想定されますので、中央公民館につきましては、予約システムの利用を推進しつつ、移行期間ということで、当面の間、窓口での予約対応も継続していく方向となっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 今後も、利用者の声を聞きながら、より使いやすい予約システムとなるように改善を重ねていけたらいいと思います。

次に、児童館来館管理システムについてお伺いします。

こちらは、導入の目的と、現場職員の事務負担軽減や業務効率化、あと保護者の利便性向上や安心感の向上、児童の安全管理の向上など、どのような効果を期待しているのかをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） お答えします。

児童館の入退館管理システムにつきましては、これから導入となりますので、今後のスケジュールを含め、ご説明いたします。

児童館につきましては、利用する児童の増加に伴い、児童館だけでは受入れが困難な状況となったため、昨年度の途中より、屋内運動場の会議スペースの改修を行い、児童館と屋内運動場の2か所に対応している状況となっております。

今回導入する入退館情報管理システムの導入の大きな目的としましては、1点目に、

子どもの安全確保と保護者への安心提供、２点目に、業務の効率化及び軽減を図るといことです。

現在、お子さんの来館確認の電話や、お子さんが来館しているが迎えがない、また、お子さんが来館していないが保護者が迎えに来るといったようなケースが頻繁にあります。

このように、現状はお子さんがどこにいるのかを即時に確認することができず、子どもの安全の確保の面や保護者にとっても不安な状況となっております。また、職員にとっても、来館している大勢の子どもたちの対応をしながら、お問合せの電話対応が負担となっております。

今回のシステム導入後は、来館児童が個々のＱＲコードつきカードを記録端末にかざすだけで入退館の情報を記録し、同時に、保護者のスマホにも通知を自動送信いたします。これにより、お子さんが児童館に来館しているのか、居場所の確認ができたり、迎えを祖父母等をお願いしたが帰宅しているのか等が分かったりと、保護者への安心提供を行うことができるようになります。

また、児童館のほうにつきましても、児童の利用状況や集計等を手作業で行う必要がなくなり、記入漏れや計算ミスを防げるようになります。

また、加えて、小学校の長期休み中などの出欠の連絡や、お迎えの時間の変更などをシステム上で一元化することで、電話対応等の負担軽減を図ります。

また、災害時や緊急時に起きる児童の在館状況を瞬時に把握することもでき、また、保護者の方への連絡につきましても、個別の連絡また及び一斉配信等も可能になりますので、急な連絡が必要な際にも対応ができるようになります。

今後のシステムの導入スケジュールにつきましては、この６月に導入をする予定となっております。７月から順次運用が開始できるように準備をしていくところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君） ぜひ、運用開始後は、現場職員や保護者の声を聞き、より使いやすい仕組みになって改善を重ねていけばいいなと思っております。

次に行きます。

ＤＸ推進において最も重要なのは、誰一人取り残されないこととあります。特に、高齢者を中心にスマートフォン操作が難しい、電子申請が使えないという声があります。

そこで、デジタルに不慣れな町民への支援体制、相談窓口や講習会の実施状況、今後の支援方針などについてお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

「たてしなび」の利用促進や町民のスマートフォンの普及を一層図る観点からも、高齢者を置き去りにしないためのデジタルデバйд対策は必要な取組であると認識しております。

このため、私も令和4年度に、国の情報通信利用促進支援事業を活用し、地元のケーブルテレビや商工会にも協力をいただき、スマートフォンの講習会を実施した経過がございます。

高齢者の方には非常に好評で、多くの皆さんに参加をいただきましたが、国の補助事業であるがゆえに、マイナンバーカードを利用したカリキュラムが必須とされており、マイナンバーカードを利用した講座への参加者が少ない状況で、参加者からはインターネットやアプリ、SNSの利用方法をもっと学びたいという声が多く聞かれましたので、その後も、各種団体等へ協力を呼びかけていたところ、昨年、立科町振興公社から公社の持つ人材を生かして、地域課題の解決に貢献する事業を展開したいとのご提案をいただきました。

公社の持続性を生かすことで、内容に捉われず、より継続的な取組が可能であると考え、6月からスマートフォンの講習会を開催しますので、詳しくは広報6月号をご覧ください皆さんご参加ください。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 今年度、スマートフォンの使い方講座、5回開催予定ですね。デジタルに不慣れな方の支援に取り組まれていることに関しては、とても評価をさせていただいています。ぜひ、多くの方に参加していただけるように、周知に努めていただいて、参加者の声も聞きながら、立科町らしく、人に寄り添うDXを進めていただき、今後の支援策の充実につなげていただくことを期待します。

最後に、副町長にお尋ねをいたします。

先ほども副町長も言われましたが、DXは単なるシステム導入ではなく、行政の在り方そのものを変える改革であると考えます。そこで、立科町のDXの今後の方向性など、業務改善への効果、職員の負担軽減の変化などについて、お考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

当町のDX推進は、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化の2つの大きな橋だとし、業務プロセスの見直しとデジタル技術の導入を通じた業務効率化を目指し、業務の省力化によるコスト削減、限られた財源の中で最大の行政サービスの提供と継続的な業財政改革を推進し、より効率的で住民満足度の高い行政サービスの展開に取り組んでいるところであります。

先ほどから申し上げておりますが、DXは目的ではなく、目的を達成するための手

段であります。D Xにおける目的は、デジタルという手段を用いて、どのような新しい行政サービスをデザインするかにあります。何かを始めるために何かをやめるという資源配分の意志決定こそが、現在の自治体D Xに欠けている部分だと思っております。

D Xにより生み出されたリソースを、職員だからこそできる創造的な仕事への転換を図ることが、行政運営におけるD X推進の目的だというふうに思っております。

デジタル技術を単なるツールではなく、行政運営全体の改革手段として位置づけ、限られた財源の中で、住民に対する公平かつ迅速で最適なサービスを提供することを実現することを目指しまして、今後も新しい技術にアンテナを張り巡らせながら、より効率的で住民に響く満足度の高い行政サービスの展開に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様、町民の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） またまた副長、エレガントな答弁をありがとうございます。

町民が、「立科町は便利になったね、役場が身近になったね」って、そういう実感ができてこそ、意味があると思います。デジタルを利用できる方には便利なサービスを、利用に不安を感じる方には、これまでどおり安心して相談や手続きができる環境を整え、誰一人取り残さない、立科町らしい行政運営を進めていただきたいと思います。

現場の声、町民の声を大切にして、役立つD X推進となるよう、副長のリーダーシップを大いに発揮していただいて、今後の取組を期待し、次の質問にまいります。

次は、立科教育についてになります。

現在、立科町においても、人口減少と少子化が進み、児童生徒数の減少は避けて通れない現実となっております。しかし、子どもたちの学びは町の未来そのものであり、教育環境の在り方は、これからのまちづくりそのものに直結する重要な課題でございます。

今年、立科小学校は開校50周年という大きな節目を迎えます。半世紀にわたり、地域に支えられ、子どもたちを育ててきた学校の歴史を思うとき、次の50年に向けて、私たちはどのような教育環境を残していくのか、今まさに将来像を描く時期に来ていると考えます。

人口減少が進む中において、立科町の子どもたちの学びを、将来にわたり、どのように守り、どのような教育環境を目指していくのか。まず、学校の将来像について、町長のお考えを伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

人口減少に伴い、児童生徒につきましても、年々減少傾向となっております。

町では、児童生徒が学びやすい環境の整備のため、エアコンの設置や照明のLED化等の整備を行うなど対応を図ってきておりますが、学校関連施設については、小学校が、先ほどお話ありましたように、創立50周年の節目の年を迎え、中学校も37年を経過する中で、施設の老朽化が課題となっております。

その中で、小学校につきましては、耐震化の補強等を行い、その都度、施設の改修等を行っておりますが、今後の方向性を示す時期が来ているとも考えております。

加えて、児童数の減少とともに、小中学校とともに、今後は各学年1学級となることが予想されますので、少子化の中であっても充実した教育が行える環境の整備が何よりも必要であります。

このため、総合教育会議及び教育委員会で、将来に向けた学校の在り方について研究を進めておるところであります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 将来像についてのお考えなんですけど、人口減少や少子化は避けて通れない現実です。だからこそ、今後10年、20年先を見据えて、学校施設の在り方や学級規模、地域との連携などについて、しっかりと検討していく必要があると感じています。

それでは、国の支援制度の活用についてお伺いをいたします。

学校施設の整備には多額の財源が必要となります。国では、過疎対策事業債をはじめとする支援制度が設けられておりますが、これらの制度を活用した学校施設整備について、町としてどのように考えがあるのか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） お答えします。

先ほど来、ご説明のあるとおり、当町の学校施設につきましては、立科小学校が今年創立50周年の節目の年となっております。また、中学校についても、創立37年を経過しております。

小学校につきましては、耐震化補強を複数年に分けて改修を行ってまいりました。中学校につきましても、体育館については耐震化補強の改修が実施されている状況です。また、照明のLED化やエアコン整備等の教育環境の整備を行ってきたところで、

老朽化に伴い、施設の改修箇所が多くはなっており、関連会議の中で、今後の方針について検討を行っている状況です。

また、少子化が進む中で、子どもたちの教育環境についても早急な検討が必要であると認識しております。

その上で、今回ご質問の過疎対策事業債につきましては、学校の建て替えを行う場合に非常に有利なものと考えております。学校の建て替えにつきましては、国の補助金を活用するようになりますが、補助金以外の財源につきまして、過疎対策事業債を活用することで、返済の70%が交付税措置されるものとなり、町の負担額が軽減されるものとなります。

この起債を学校の建設に活用するためには、複合的な施設等の要件等がございますが、公立学校施設の長寿化のための改修も対象となるということなので、今後、学校関連施設の建設を検討する際には活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 学校は、一度整備すれば終わりではなくて、将来にわたって維持し続けていかなければならない大きな公共施設です。教育は待ったなしなので、学校はつくるのに何年もかかりますが、子どもたちの成長は待ってくれません。だから、今から将来を見据えた議論を始めることが重要だと考えています。

それでは、次の質問にまいります。

今後の児童生徒数の減少を踏まえた学校施設の将来設計はどのように考えているか。あと、小中一貫教育や義務教育学校の導入検討状況、こちらは、質問の2番と3番を併せてお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） お答えします。

児童生徒数の減少と小中一貫教育や義務教育学校の検討につきましては、関連する事項となりますので、併せてご説明いたします。

町の人口減少とともに、児童数につきましても減少傾向となっております。小学校の児童数については、令和8年度の1年生は30名という形になり、一学級というような形となっております。

小学校全体の児童数につきましては、令和6年度が252名、令和7年度が247名、令和8年度が235名と減少傾向となっております。

続いて、中学校につきましては、令和8年度の1年生が38名で、1学級という形になっております。中学校全体の児童数については、令和6年度は133名、令和7年度は122名、令和8年度が121名となっております。

近年、出生数は30人を下回っており、今後は1学年1学級になっていくことが予想されます。

このように、現状では児童数全体は減少傾向にありますが、その一方で、出生数については年度によりばらつきがあり、今後の児童数の推移については、確実にまだ見込めない状況になります。

こうした状況を踏まえ、町では今後の教育環境についての研究を行っていくことと

しております。

現状の環境のほかに、新たな教育環境として想定されるのが、小中一貫校と義務教育学校であります。長野県内では、小中一貫教育または義務教育学校に取り組んでいる市町村が複数ありますので、そうした先進事例を参考に、立科町の方向性を検討してまいりたいと考えております。そして、その方向性が見えてきた中で、施設整備をどうするのかも検討を行っていくようになります。

今後も、児童数の大幅な増加は厳しいと感じております。よりよい教育環境の整備に向け、現行、小中一貫教育、義務教育学校など、今後、町の教育方針と併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。そうしたら、次の質問にまいります。

教育環境整備の方向性について、学校施設の更新、統合、廃校活用を含めた教育環境整備について、また、今後の基本的な方向性、そして中長期的な設備方針をどのように考えているのか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） お答えします。

学校施設の更新や統合等の教育環境の整備につきましては、先ほども答弁しましたとおり、小学校が50年、中学校が37年を経過する中で、検討を行う時期が来ていると考えております。

しかしながら、小中学校につきましては、耐震化の補強、蛍光等のLED化、エアコン設置等の整備を多年にわたり行っており、現状の建物につきましては、早急な建て替えについては現時点ではまだ必要ないかと考えております。

ただし、人口の減少に伴う児童数の減少につきましては、学校運営に大きな支障を来すようになってきているのも事実です。

特に、各学年が30人を下回ることによって学年1学級となる状況につきましては、今後の出生数から予測するに、数年後には全ての学年が1学級となる可能性も出てきております。

こうした状況も踏まえ、まずは人口の動向を見ながら、立科町ではどのような教育環境がよいのか、小中一貫教育や義務教育学校の導入の可能性を含め、検討を進めて、また、その中で施設整備の方向を定めていきたいかと思っております。

また、学校建設を行う際には、補助金及び過疎債等、有利な制度や財源を活用し、次の世代につながるような教育施設となるように併せて検討を行っていききたいと考えております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 本日の質問を通じて、学校施設の整備、将来の学校運営、そして小中一

環境教育など、様々な可能性についてのお考えを伺うことができました。

学校施設の整備には、本当に多額の財源が必要だとは分かっています。しかし、財源が厳しいからできない、人口が減るから仕方がないという考え方では、子どもたちの未来を守ることとはできません。むしろ、こうした厳しい時代だからこそ、国や県の支援制度をいかに活用して有利な財源を確保していく、厳しい財政状況だからこそ、知恵を出して、人口減少だからこそ工夫をする。それこそが行政の役割であり、まさに行政の皆様の腕の見せ所ではないかなと私は思います。

行政には、目の前の予算だけでなく、10年後、20年後を見据えながら、使える制度を調べ、情報を集め、計画的に財源を確保していく役割があると思います。

子どもたちの教育環境は、将来への投資だと私は思っています。教育予算を単なる支出ではなく、立科町の未来を支える重要な投資として捉えるべきだと考えております。

立科町の公共施設個別施設計画に掲載されている立科小学校の建物状況一覧表を拝見しました。これは、一応例年、劣化状況評価ではC評価、つまり結構老化が見られる箇所が多い施設が複数あると書かれています。

なので、今回は答弁は結構なんですけれども、20年後、30年先を見据えた場合に、改修によって対応していくのか、それとも将来的に建て替えを視野に入れて検討していくのか。また、建て替えが必要になった場合、現在の建設単価を踏まえた総事業費など、あと国庫補助金、過疎対策事業債などを活用した場合の実質町の負担額など、教育長、また教えてください。今後で結構です。

人口減少、少子化、避けて通れない現実です。その現実を理由に守りに入るのではなくて、立科町だからこそできる教育の魅力を高めていく挑戦が必要だと私は思っています。挑戦しない国に未来はないという、高市総裁の言葉がありますが、これは国だけではなく、地方にも当てはまると私は考えています。

教育は町の未来への投資です。人口が減るから仕方がない、財源が厳しいからできないではなく、どうすれば子どもたちの学びを守り、さらに充実させることができるのか。知恵を出して、工夫を重ね、新しい取組に挑戦をしていくことこそ、これからの教育行政に求められる姿勢ではないかなと思っています。

私の言葉で言わせてもらえば、挑戦しない自治体には未来はない、挑戦する自治体にこそ未来があると私は思っています。ぜひ、長期的な視点と強い覚悟を持って、立科町教育環境整備を進めていただきたいと期待しております。

最後に1点、今週末に長野3区選出の自民党、井出庸生代議士のお計らいにより、自由民主党過疎対策特別委員会の国会議員の皆様が立科町に視察に来られます。私も当日、同行させていただきます。これは、立科町の現状や課題、そして将来への可能性を国に直接伝えることができる大変貴重な機会となります。

ぜひ町長、立科町の豊かな資源や観光資源、子育て環境などの魅力はもちろん、人

口減少や少子高齢化、学校・公共施設の維持、地域経済の活性化といった地域が抱える課題について、率直にお伝えしていただければと思っております。当日、同行される課長の皆さんにもお願いをいたします。

そしてまた、欲を言えば、過疎対策のモデル地区に認定されれば、国から様々な補助が受けることが可能となります。立科町が今後、活力ある町として発展していくために必要な支援について、ここ、大事です。もう一度、言います。支援について、町を代表して、しっかりとアピールしていただくことを期待申し上げ、この訪問が立科町の未来につながる実りのあるものになることを期待して、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時35分からです。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時35分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通行順5番、3番、小野沢常裕議員の発言を許します。

件名は 1. 高齢者の公共交通利用について

2. たてしな応援商品券配布事業についてです。

質問席から願います。

〈3番 小野沢 常裕君 質問席〉

3番（小野沢常裕君） 今日は、2つの項目について質問します。

まず1つ目、高齢者の公共交通利用について伺います。

昨年11月に移住者の皆さんと意見交換を行いました。そのとき高齢のご夫婦が子どもたちから、「2人とも車の運転できなくなったらどうするの、戻ってきたほうがいいよ」そう言われていて、どうしようか、今2人で思案しているとのことでした。町に住んでいる高齢者の多くは、免許返納後の生活に大なり小なり不安を抱いています。不安を解消する公共交通を構築することは行政の役目だと思いますが、町長はどのように考えていますか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

人口減少、高齢化が進行する当町において公共交通の維持・充実を図ることは、高齢者に限らず地域住民の通院・通学等における生活を守る上で重要な役割を果たすも

のであると考えます。

かつては、再産性が高く交通事業者の自助努力で運営が可能でありましたが、現在においては人口減少の影響等による輸送需要の縮小と事業者収益の悪化、運転手の人手不足や高齢化が年々深刻化しており、交通事業者が自助努力のみで運行を維持していくことは困難な状況になりました。

公共交通は、単なるサービスではなく、住民の移動の自由を保障し、高齢者や学生など免許を持たない方の重要な生活インフラであり、2016年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、自治体には地域公共交通計画の策定が義務づけられ、交通事業者の自助努力に頼るだけでなく、自治体が主体となってまちづくりと一体となった交通ネットワークを形成することが責務として位置づけられました。

私は、持続可能な交通網を維持・再編していくことは住民の福祉の向上を図る責務の一環であると考えております。しかしながら、公共交通については町単独で全てを賄うことができるものではなく、国や県・交通事業者・地域住民との協働による課題解決が不可欠であると考えますので、議員の皆様にもお力添えを頂きますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 公共交通は重要なインフラだということですが、この4月に佐久医療センターへ行くだけで6,000円を出費した人がいるんです。この人は西部地区に住んでいる高齢者で、ふだんは車を運転していますが、手術した後で許可が出ていなかったのので、定額タクシーチケットで定期検診に行くことにしました。午前10時に自宅へ来てもらい乗車するときに1週間券を4,000円で買いました。

運転手から、自宅から芦田のバス停までは別料金ですと告げられ、それを了承して医療センターへ向かいました。降りるときに、自宅から芦田のバス停まで2,000円ですと言われてそれを支払いました。11時から検査をして先生の診察は午後になり、全部終わったのが3時半でした。タクシー券は2時までしか使えないので仕方なく友達に電話をして迎えに来てもらい自宅へ戻ったということです。

企画課長、このような場合、この人は公共交通をどのように利用すればよかったんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ご質問の西部方面の方が公共交通を利用して佐久医療センターへ通院されるケースについては、行きは11時までに医療センターへ到着すればよいとのことなので、中仙道線上田方面、または丸子線を利用されるか、立科スマイル交通のデマンド運行を予約して自宅近くの停留所から、立科町役場前の停留所まで乗車いただきます。立科町役場前の停留所から佐久医療センターまでは、1週間券の定額タクシーチケットを購

入し、タクシーで移動します。帰りは佐久医療センター16時3分発の中仙道線が利用できますので、立科町役場前の停留所まで乗車いただき、立科町役場前の停留所からは、中仙道線上田方面、または丸子線を利用し、自宅近くの停留所まで帰ることができます。

定額タクシーチケット2,000分は利用することができませんが、このように路線バスや公共交通、タクシーを組み合わせることで通院することができます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 確かに、いろいろな交通手段で一筆書きのように往復できます。それを「病院通いの高齢者にやれ」と、こう言っているのが今の立科町の現状なんです。

それでは、一つ一つ具体的に質問します。

まずは、デマンド運行の利用について伺います。

会員登録方法が公共交通案内、こういうのです。公共交通案内、これの10ページに示されているんですが、私には理解ができず登録できませんでした。企画課長、全町民対象なのに、なぜ一人ずつ会員登録が必要なんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

デマンド運行は、定時定路線型の運行ではないので、例えば予約された方が乗車する停留所を間違えてしまった。予約した時間に遅れてしまったなどの際に、登録をしておくことで運行事業者から利用者へ連絡することができます。また運行改善を図るためのデータとしても役立てられております。

ご指摘の公共交通案内10ページの利用登録の方法は、スマートフォンの登録でログインIDとパスワードはご自分で設定いただく必要があるため分かりにくい表現もございますが、「たてしなび」で登録する場合は、世帯と端末がリンクされていますので、登録ボタンをタップするだけで世帯主の登録は完了します。

タブレット、スマートフォンの有無に関わらず、高齢者の方々の負担の軽減と利便性の向上を考慮し、電話での登録や予約も受付けておりますので、役場または運行事業者へご連絡ください。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今、課長の答弁の中にありました。「たてしなび」の左下にあるスマイル交通予約をタッチすると、町ではどの世帯がタッチしたかが分かるようになっていると、こういうことなんですよ。でしたら、一人一人の登録ではなくて「たてしなび」のスマイル交通予約をタッチして、世帯主の登録だけでよいのではないですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほどのご質問でもお答えさせていただきましたが、利用時間に遅れたケースなど利用者を特定する際に、世帯主だけでなく個人を特定する必要がございます。また利用者の年齢・性別・人数・お住まい等のデータについては、停留所の設定等運行改善に向けた検証を行う際の重要なファクターになります。

利用人数や停留所のデータを基に、A I が最適な乗り合わせや運行ルート、ダイヤを自動で生成し、同じ時間帯に似た方向へ移動する人のリクエストをA I が組み合わせることで無駄のない効率的な運行が実現できますので、お手数ではありますが、利用される世帯皆様のご登録をお願いいたします。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 私は、このデマンド運行、これを利用するのは大体車を運転しない高齢者が中心なんだろうというふうに思っているんです。ですから、いろいろ調査する必要があるのかなというふうなそういうことを思っています。ですから、世帯主の登録だけで、もうそれで十分ではないのかなということです。

さて、この運行時間帯が、なぜ9時から15時なのか、それについてお伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

運行事業者と調整をした中で、デマンド運行の時間帯については運転手の人手不足や高齢化が年々深刻化している現状では、利用者の少ない平日の9時から15時までの時間帯であれば運転手の確保ができるが、朝夕の時間帯は「運転手の確保が難しい」との回答を頂いております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 運転手が暇な時間に合わせて9時から15時だと、こういうようなことだというふうに思うんです。ということは、町は高齢者の都合に合わせてではなくて、会社の都合に合わせていると私はそういうふうに思ってしまうんです。ですから、できるだけ高齢者の都合もよく考えて、時間帯も決めていただければなというふうに思います。

次へ行きます。

次は、たてしな定額タクシーチケットについて伺います。

企画課長、1週間券と3か月券、なぜ2種類あるんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

たてしな定額タクシーチケットは、国土交通省がタクシー事業の規制緩和の一環として2020年11月に制度化した、一括定額運賃制度による新しい運賃サービスを活用し

ております。

一括定額運賃制度とは、通勤や通院などによるタクシーの複数回利用分の運賃を事前に一括して支払うことができる回数券や定期券のような制度です。タクシーの閑散時等の需要環境を目的として、あらかじめ月に何回までなどの利用回数の上限、購入から何か月以内などの有効期限、特定の地域内での移動における対象エリアや区間など、タクシーの利用権を行使する期限等の条件を設定し、当該条件に応じた価格を定め、定額で複数回のタクシー利用権を一括して設定し、運輸局の許認可が必要になります。

なぜ「1週間券と3か月券の2種類あるか」というご質問でございますが、令和3年に実施した中仙道線自主運行廃止に伴う委託運行への移行によるダイヤ改正のための、人がどこからどこへ利用したのかを調べる交通調査、いわゆるOD調査及び町独自で実施をしたダイヤ改正によって配置される便の利用実態調査から、2種類のチケットを設定いたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうですか、いろいろな規制があるということなんですよ。私は、そのいろいろな規制を細かくは知っていませんので、もっとこうやればいいのかということを質問させていただきたいんです。

このチケットの有効期間が短い、そのため先ほどの例でもお話ししましたように、使えなくなってしまう、買ったはいいいけれど使えなくなる。しかも、その余った券、払い戻しができない、こういうことなんです。ということは買った人は全部使わないと余った券はまるっきり損をしてしまうということになってしまいます。

企画課長、だから券を2種類じゃなくて1種類にして、そして有効期間1年とかもっと長くするということはできるんですか、できないんですかこれは、どうでしょう。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

一括定額運賃制度における利用券の行使期限は、法律上最長で1年間と定められておりますが、あくまでもタクシー利用閑散時の需要喚起を目的としております。

利用期限を仮に1年にした場合、当然、利用回数の設定も多くなりますので、チケットを使い切れないケースの発生が想定されますが、この制度では、議員のおっしゃるとおり、使用しなかったチケットの払い戻しができませんので、運輸局からも「利用実態に基づく最低限度の利用期限を設定いただきたい」とのご意見を頂いており、町でも利用実態に即した利用期限を設けることが妥当であると判断いたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうすると、有効期間を1年間にした場合、チケットは何枚買わなく

ちゃいけないということになるんですか。ですからいいですか、1週間券で2枚でしょう。3か月券で6枚、そういうふうに比例的に増えていってしまうということなんですか。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩とします。

（午後3時56分 休憩）

（午後3時57分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

仮に、議員のおっしゃる1年間ということで換算をいたしますと、現状の3か月券では24枚、1週間券ですと104枚ということになります。そうしますと、かなり枚数も多くなりますので年間通院等でご利用される計画がある方であればよろしいかと思いますが、先ほどのケースのように、1か月に何度も通院されないというような方につきましては、チケットがかなり余ってきてしまいます。金額も多額になりますので払い戻しができないというケースから、利用期間については現在のもので設定をさせていただきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうですか。私の考えていたのとちょっと違ってしまして、定額タクシーチケットってなかなかいい制度だなというふうに単純に思っていたんですけど、そういう規制がもしかかっているとしたら、これは何か不便な制度だなというふうに思います。間違いないですよね。1年にしたら何でしたっけ、1週間券は何枚だったかな、相当な枚数とか教えましたよね。まあいいですよ、後でまた調べて絶対正しいなら正しいということで教えてください。

次へ行きます。

利用可能な時間帯、また時間帯の話なんですけど、朝は8時からで平日は14時まで、土日祝日は16時まで、これを17時までにはできないんでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

定額タクシーチケットは、あくまでも中仙道線自主運行廃止に伴う委託運行への移行によるダイヤの減少を補完するために導入をした、閑散時当のタクシーの需要喚起を目的とした一括定額運賃制度であります。

また、運行事業者からデマンド運行同様、朝夕の時間帯はスクールバス等の運行もあり、運転手の確保が難しいことから時間帯に制約がございますので、ご理解を賜り

たいと思います。

先ほどのご質問ですが、ご訂正をさせていただきますが、1週間券については、「104」と申し上げましたが「108」の誤りですので、ご訂正をさせていただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） いろいろ制度が、細かい規制があるみたいでなかなか思うような感じにはいかないんですけど。先ほどデマンドで運行時間、昼間の運転手さんがちょっと暇なときにやっているというようなところで、その理由の一つに運転手の不足だということも出てきました。

そこで、その運転手の不足についての関連で町長にお伺いしたいんですが、運転手が不足しているのなら、ライドシェアを行ったらどうかというふうに思うんです。何もしないで不足だ、不足だと言っているだけでは、これいつまでたっても解決しません。ですから、日本版ライドシェア、これやってみたらいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今後、ますます高齢者の免許返納者が増加することが見込まれ、鉄道路線にない当町におきましては、路線バスや公共交通、タクシーを組み合わせた移動手段を今後も継続して検討していかなければなりません。

今、ライドシェアという話もございました。町内の運行事業者が限られ、運転手不足は大きな課題であります。これまでも近隣市町村事業者との連携や近隣市町村間との公共交通の共同化なども模索をしております。公共ライドシェアについては、運転手不足を補う過疎地域のモビリティとして有効な手段と考えますのでリサーチしております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ライドシェアも一応リサーチの一つに入っているということですね。ぜひ前向きにご検討をお願いしたいというふうに思います。

では次、立科町タクシー利用サポートについて伺います。

企画課長、町内一乗車が600円では高すぎるのではないですか。レマンド運行料金でできないでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

タクシー利用サポートは、交通空白地域にお住まいの方、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳をお持ちの方、要介護認定を受けた方など運転免許を返納した方以外は、基本的には最寄りのバス停まで歩いていくことが困難な方が、

町内600円で乗車できるサービスです。

停留所から停留所を運行するデマンド型運行と違い、自宅から目的地まで乗車できるメリットがあり、荷物の多い買物や町外医療機関への移動などにも利用されておりますが、4月からデマンド型運行で佐久市と長和町の医療機関へも乗り入れできるようになり、メリットが薄れてまいりましたので、今後、検討が必要であると考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 今後、検討が必要になってきているということなのですが、このタクシー利用サポートに免許返納者が対象になっている。これはなぜなんですか。また初めから免許を持たない高齢者、これはどうなるのでしょうか。これはこの人は利用できないということになるんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

免許を返納された方は当町においても年々増加しており、車での移動手段を確保するため対象としております。免許を持たない高齢者は現在対象になりませんが、今後、検討させていただきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 町長に伺います。現在の公共交通は煩雑すぎて高齢者には無理があります。もっと簡単に利用できる公共交通にすべきだと考えますが、さらに研究していく意向はあるんですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

高齢者の免許返納が増加傾向にあり、高齢者の方が容易に利用することのできる移動手段があれば、便利になることは私も十分承知しておりますが、県内各地で輸送需要の縮小と事業者収益の悪化、運転手の不足等によるバス路線の廃止、減便が続いている背景から、このような受皿を求めることは難しい問題でありますので、スマイル交通に路線バスやタクシーを組み合わせることで、住民の利用しやすい公共交通網の充実化を目指しております。

市町村間をまたぐ交通手段に制約のある当町においては、各種交通機関を組み合わせなければ移動手段を確保することができませんので、高齢者の方にも複雑な面もあるかと思いますが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、デマンド型運行につきましては、本年度も実証運行による検証結果を基にさらなる改善を図り、持続可能な交通ネットワークを構築してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） スマイル交通、デマンドあるいはタクシーそういうものをいろいろ組み合わせてこれからもやっていくということに理解をしてくださいという答弁だったと思いますが、そのいろいろなものがあるということが高齢者には煩雑なんですよ。

一つ関連で町長に質問しますが、高齢者の多くは指先が思うように動かなくなっているんです。ですから、タッチパネルの操作が苦手、こういう人が多いです。そのために、「たてしなび」で予約できない高齢者が多くなってきている。だったら電話で予約すればいいじゃないかと言われるかもしれませんが、今度は耳も遠くなっているのです、高齢者を相手に電話対応するのも大変なので、タクシー会社はできればタブレットで予約してもらいたいと言うんですよ。

そこで、自分で予約ができない高齢者は、家にある「たてしなび」の左下にあるスマイル交通予約をタッチ、それで1時間ぐらいお家で待っていたら役場からお助け係が飛んできてくれる。そういう組織をつくったらどうかと私は思うんです。

それで、そのお助け係はどこか企画課が担当するとかそういうことではなくて、各課から1人ずつ選抜して各課横断の組織にするといいと思います。役場全体で高齢者を支援する、そういう組織をつくって見たらどうかと思うんですが、町長いかがでしょう。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 意見は意見として伺っておきますが、非常に一人一人の運転手を利用するということは、これはもう危険を伴います。その補償というものもあります。いろんな諸問題がありますので、ご意見として受け賜っておきます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 高齢者お助け係、役場全体で高齢者を支援する組織こんなのができる、本当に信毎が取り上げてくれるかもしれませんよね。

では、2つ目の項目へ行きます。

たてしな応援商品券配布事業について伺います。

国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されました。10項目の推奨事業メニューの中から町はそれに関する3事業で交付金を活用することにしましたが、町長、どうしてこの3事業で行うことにしたんですか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高

騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行うことを主たる目的としております。

町では、今回生活者支援対策では、たてしな応援商品券配布事業と住民税非課税世帯等エアコン設置促進事業、事業者支援対策では、G o T o 信州立科町レイクリゾート満喫クーポンの3つの事業を実施いたします。

たてしな応援商品券配布事業と住民税非課税世帯等エアコン設置促進事業は、消費下支え等を通じた生活者支援及び食料品の物価高騰に対する特別加算、G o T o 信州立科町レイクリゾート満喫クーポンは、地域公共交通・物流や地域観光事業等に対する支援と、いずれも推奨事業メニューとして相応しい事業であり、町民・低所得者層等や町の基幹産業である観光事業者等物価高騰への対応として、幅広く効果的な対策であると判断し3つの事業を実施することといたしました。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 産業振興課長に伺います。たてしな応援商品券配布事業の予算総額はどれくらいですか。またその内訳はどのようになっていますか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

令和8年2月10日開催の立科町議会臨時会でお認めいただいた予算額になりますが、9,380万円になります。またその内訳は、商品券換金額8,840万円、商品券チラシ等印刷代280万円、郵送料等の事務費260万円。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 今の内訳の関連で質問させていただきますが、印刷代、郵送料で540万円ですか、事務費、これは入っていないんですか。事務費はゼロ。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

郵送料等の事務費で260万円でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） もう一度質問させてください。印刷代というのは、商品券を印刷するのにどこかにお願いして印刷所に払うお金ですよね。郵送料というのは、郵便局を通じて配布するために郵便局に払うお金、それで事務を担当するために、また別に事務費が幾らか入っていると。この3つで540万円ということよろしいんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

商品券チラシ等の印刷代が280万円、郵送料等の事務費というのは送るものもそう

ですし換金の手続を行ったりと、それも全部含めてということになります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 商品券を配布して、そして回収して、またその事業者に換金するというこういう事業ですから、これはすごく手間ひまかかる事業だと思うんです。ですから、それなりに事務費というのにもかかっているんだと思うんですが、確認ですけど商工会はこの事業のために事務費を受け取っているということによろしいんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） そうですね、事務費は商工会で受け取っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 事務費を幾らか商工会は受け取っているということ、なぜ私がそれを確認したかということ、商工会はお金を出していないんですよねということを確認したかったんです。ですから、商工会は無償ボランティアでこれを行っているのではないということだと思うんです。商品券が郵送されてきた封筒の中に入っていた町長の商品券配布の通知文に、「町と商工会では商品券を配布します」と書いてありました。

町長、これは町と商工会の共催の事業なんですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

たてしな応援券配布事業は、町が事業計画を提出し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて、町から立科町商工会へ補助金を交付し、立科町商工会が商品券やチラシ、ポスターの作成、取扱店の取りまとめ及び換金等の事業一式を行っております。ということの内容であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 国から来た補助金を使って、これは町が行っている事業だと私は思うんですね。その事業を商工会に委託して商工会にやってもらっているという話だと思うんです。この、たてしな商品券が送られてきたんですけど、商品券の発行名が立科町商工会になっています。町長、この商品券は商工会が発行しているんですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） そのとおりです。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 商工会が発行している。町長はそういうふうに捉えていらっしゃる。私はお金を出している人が発行しているんだというふうに思うんです。商工会は1円も出してないんです。1円も出してない人が発行名って、私はなんかそれすごく変だなというふうに思うんです。町がお金を出しているんですから、堂々と商品券の発行

は立科町ですって、それが私は普通じゃないのかなというふうに思いますが、関連でちょっと質問します。

私は以前、「道の駅のトイレを日本一きれいなトイレにする」ということについて、町長に質問したことがあります。この商品券の配布もトイレの話と同じで、商工会が皆さんのために商工会頑張っていますとPRしているようで、町は町長が上手に使われてしまっているというふうに感じますが、町長はそう感じませんか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私は感じておりません。

立科商工会は補助金を交付しているわけですので、あくまでも委託ではありません。補助金交付です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ということは、町長は町民に交付金を配っているんじゃなくて、商工会に補助金として国から来た交付金を配っているんだということなんですかね。何か私のちょっと考えているのと、何かちょっと違いがあって、私はちょっと理解しかねるということがあります。

産業振興課長に伺います。換金率の予測はどれくらいですか、余った交付金はどう処理するんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

換金率を予測といたしましては、これまでの実績を参考にして94から96%と考えております。今回の交付金では、たてしな応援商品券配布事業のほかに2事業を実施しておりますので、実施状況を見ながら事業計画の変更をするなど、事業間の調整をして交付金を活用してまいります。もし交付金が余った場合は国へ返還することになります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 換金率目標が94から96、約5%ぐらいが換金されないで残るかなというそういう感じになるんですかね。5%ぐらいだと大体400万円から500万円ぐらいですか、そのぐらいの交付金が使われないで残ってしまうかもしれない。でもせっかくの交付金だから、町としてはほかに2つの事業なんかを考えて簡単に返金しないように工夫しているということですね。了解しました。

では、まとめに行きます。

今日は質問を通して2つのことをお願いしました。1つ目は高齢者福祉です。行政に携わっている皆さん、皆さんはまだ高齢者の体験をしていない方々ですから、高齢者の様子を見て、「何でこんなことができないのか、小さな子どもでもできるのに」ということが多々あるのではないかと思うんです。皆さん体験がないのでそれは仕方

のないことなんです、何もできなくなっているそれが高齢者だと、そういうことを頭の中に入れて、そして、それをいつも高齢者っていうのは何もできなくなっているんだと、これを頭の中に入れて日々の仕事に励んでいただきたいなというふうに思います。

2つ目は、町と事業者の関係、町と事業者は大切なパートナーですが、「親しき仲にも礼儀あり」というように、互いに適度な距離を保って痛くもない腹を探られないようにすることが大事だというふうに思います。町は常に一般町民の立場に立って事業を進めていくよ、これからもよろしく願います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後4時28分 散会）